

平成 2 9 年 9 月 2 6 日

平成 2 9 年 第 3 回 和 東 町 議 会 定 例 会

(第 3 号)

和 東 町 議 会

平成 2 9 年 第 3 回 和 東 町 議 会 定 例 会

会 議 録 (第 3 号)

招 集 年 月 日 平 成 2 9 年 9 月 2 6 (火)

招 集 の 場 所 和 東 町 議 会 議 場

開 閉 議 日 時 開 議 午 前 9 時 3 0 分

閉 議 午 後 4 時 3 3 分

出 席 議 員 (1 0 名)

1 番	岡	田	泰	正	2 番	藤	井	清	隆	
3 番	村	山	一	彦	4 番	吉	田	哲	也	
5 番	井	上	武	津	男	6 番	岡	本	正	意
7 番	畑		武	志	8 番	竹	内	き	み	代
9 番	小	西		啓	1 0 番	岡	田			勇

欠 席 議 員 (0 名)

な し

職 務 の た め 議 場 に 出 席 し た 者 の 氏 名

事 務 局 長 島 川 昌 代

書 記 今 西 靖

地方自治法第121条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町長	堀忠雄
副町長	奥田右
総務課長	中嶋浩喜
地方創生担当課長	草水清美
地域力推進課長	犬石剛史
人権啓発課長	井上順三
税住民課長	細井隆則
福祉課長	岡田博之
診療所事務長	久保順一
農村振興課長	東本繁和
建設事業課長	馬場正実
会計管理者兼会計課長	山本千代美

議事日程	別紙のとおり
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり
会議の経過	別紙のとおり
会議録署名議員	9番 小西 啓
	1番 岡田 泰正

議事日程（第3号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 諸般の報告
- 日程第 3 認定第 1号 平成28年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 平成28年度和東町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3号 平成28年度和東町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4号 平成28年度和東町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5号 平成28年度和東町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6号 平成28年度和東町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7号 平成28年度和東町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議案第30号 平成29年度和東町一般会計補正予算（第3号）
議案第31号 平成29年度和東町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第32号 平成29年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
議案第33号 平成29年度和東町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第34号 平成29年度和東町介護保険特別会計補正予算（第2号）

号)

日程第 5 議案第 29 号 平成 29 年度和束町簡易水道統合事業中央浄水場水処理
設備・監視制御設備工事請負契約の締結について

日程第 6 議案第 35 号 和束町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

日程第 7 諮問第 2 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

日程第 8 発委第 2 号 子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の
制度化を求める意見書

日程第 9 発議第 5 号 国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書

日程第 10 議員派遣について

日程第 11 委員会の閉会中の継続審査・調査について

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（岡田 勇君）

皆さん、おはようございます。本日はご苦勞さまです。

ただいまから、平成 2 9 年和東町議会第 3 回定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 1 2 5 条の規定により、9 番、小西 啓議員、1 番、岡田泰正議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員にお願いをいたします。

日程第 2、諸般の報告を行います。

議長から報告します。

監査委員より、平成 2 9 年度第 5 回の出納検査の結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は、事務局にてごらんください。

また、会議規則第 1 2 7 条の規定により実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ごらんください。

以上で、報告を終わります。

日程第 3、認定第 1 号から認定第 7 号まで、平成 2 8 年度和東町一般会計歳入歳出決算認定について及び平成 2 8 年度和東町各特別会計歳入歳出決算認定について、以上 7 件を一括議題といたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、岡田泰正議員。

○決算特別委員長（岡田泰正君）

皆さん、おはようございます。

ただいまから決算特別委員会報告を行います。

認定第 1 号から認定第 7 号まで、平成 2 8 年度和東町一般会計歳入歳出決算及び平

平成28年度和東町特別会計歳入歳出決算については、9月14日開会の第3回定例会本会議において提案され、これを受けて議会は議員全員による決算特別委員会を設置し、これに付託の上、9月19日及び20日の2日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、畑監査委員から決算審査意見書の報告を、副町長からは主な施策の成果を説明された後、各所管課長に決算書及び事項別明細書の説明を求めました。

平成28年度の一般会計ほか6特別会計の決算額は、歳入59億5,301万円、歳出57億7,287万円、歳入歳出差引額は1億8,014万円となり、翌年度へ繰り越すべき財源16万円を控除した実質収入額は1億7,998万円の黒字となりました。

昨年は、防災拠点である庁舎の耐震補強工事やエレベータ設置などの改修工事、防災時の避難場所である人権ふれあいセンターの耐震補強及び改修工事、和東山の家のリニューアルや観光案内・情報の拠点として観光案内所を建設、安全で快適な暮らしを実感できるよう門前橋整備工事や町営住宅建替工事も実施されました。

また、地域外の人材を誘致し、定住を図るとともに、地域の活性化を促進するために地域おこし協力隊3名を採用し、湯船森林公園の活性化、観光案内、茶業振興に取り組まれました。

地方創生交付金事業の取り組みとしては、お茶の京都DMO地域活性化推進事業として、豊かな自然環境、農村環境を生かした滞在型農業体験の受け入れに向けて、農家民泊開設への支援やおもてなし観光整備事業、和東茶ペル支援事業、和東のブランドを高めるため、茶産業に次ぐ新たな農産物、ハーブやケール等の試作や販路開拓・販売、そして、茶源郷和東スポーツ聖地づくり事業としてマウンテンバイクパーク整備計画の策定、水利確保用給水車の購入、森林散策ルート整備への補助など、総額8,620万円と盛りだくさんの事業を積極的に取り組まれました。

財政状況においては、実質公債費比率が24年度として比較して6.2ポイント低くなり、安定した状態ではありますが、財政力指数は0.206と昨年度より若干好

転したものの、依然、財政の硬直化が見られます。

人口減少と少子高齢化の進行は和束町の財政状況に大きな影響を与え、今後ますます経費節減・財源確保等、限られた財源の中で創意工夫施策が求められています。

各委員からは、診療所の施設の老朽化が進んでいるが、福祉センターを含めた総合医療福祉施設、保健センターの具体的な検討はされたか。基金の運用状況として現在利用されていない高額医療費つなぎ資金貸付基金等、今後どのように取り扱うのか。

そのほか町債現在高の状況について、障害者自立支援者補助内容の状況は、人権ふれあいセンター事業の中での雇用・就労等で適正な人員配置がなされているのか、保育料や水道・下水道・住宅使用料等における収入未済額の内訳や対策・今後の取り組み、不納欠損処理の内訳について厳しく質問され、適切な判断・対応をしてほしいと要望されました。

また、災害時の避難所の対応や対策用備蓄用品等購入の内訳、簡易水道事業における経営戦略策定の経過について、みどりの公共事業補助金について、天空カフェの利用状況と周辺整備について、原山地区でモデル事業として実施されている電気・生ごみ処理施設設置事業の成果は、下水道の接続状況は、平成28年度より実施された茶源郷まごころサポート事業補助金の成果は、定住を進めていく上での空き家の利活用について等々、多くの質疑が交わされました。

詳細については、後日、概要にてご承知願います。

質疑の後、討論を行い、岡本委員から、一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計の五つの会計の決算認定に反対する意見が述べられました。

竹内委員からは一般会計に、村山委員は国民健康保険特別会計に、吉田委員は下水道事業特別会計に、井上委員は介護保険特別会計に、藤井委員は後期高齢者医療特別会計にそれぞれ賛成の意見が述べられました。

採決の結果は次のとおりでした。

認定第1号 平成28年度和束町一般会計歳入歳出決算認定は、賛成者多数で可決。

認定第2号 平成28年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定は、賛成者全員で可決。

認定第3号 平成28年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定は、賛成者多数で可決。

認定第4号 平成28年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定は、賛成者全員で可決。

認定第5号 平成28年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定は、賛成者多数で可決。

認定第6号 平成28年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定は、賛成者多数で可決。

認定第7号 平成28年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定は、賛成者多数で可決。

以上のとおり、平成28年度和束町一般会計歳入歳出決算及び平成28年度和束町各特別会計歳入歳出決算は原案のとおり認定することに可決し、9月25日決算特別委員会審査報告書を作成し、議長に提出をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長（岡田 勇君）

本件に関しましては、ただいま報告がありましたように、議員全員による決算特別委員会で審査され、質疑・討論も活発に行われましたので、質疑・討論を省略し、これより採決いたします。

本件に対する委員長報告は認定すべきとするものです。

よって、本決算認定の7件は、委員長報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、認定第1号から認定第7号まで、平成28年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について及び平成28年度和束町各特別会計歳入歳出決算認定について、以上7件は、委員長の報告のとおり認定することに決定いたしました。

日程第4、議案第30号 平成29年度和束町一般会計補正予算（第3号）、議案第31号 平成29年度和束町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、議案第32号 平成29年度和束町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、議案第33号 平成29年度和束町下水道事業特別会計補正予算（第1号）、議案第34号 平成29年度和束町介護保険特別会計補正予算（第2号）、以上5件を一括議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第30号から議案第34号の提案理由を申し上げます。

議案第30号 平成29年度和束町一般会計補正予算（第3号）は、過疎地域等自立活性化推進事業、野生鳥獣被害対策事業、マウンテンバイクコース測量設計委託事業、町道維持修繕事業、河川竣謀事業等において

議案第31号 平成29年度和束町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、事業勘定における電算システム改修委託料において、直営診療施設勘定における診察室等の維持修繕並びに医療用備品の購入等において

議案第32号 平成29年度和束町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、統合簡易水道整備事業並びに町道山口線拡幅改良工事に伴う水道管布設替工事等において

議案第33号 平成29年度和束町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、下水処理施設の維持修繕費等において

議案第34号 平成29年度和束町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、保険

事業勘定における居宅介護サービス給付費並びに高額介護サービス費等において

それぞれ予算補正を必要といたしますので、提案させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

おはようございます。

それでは、議案第30号のご説明を申し上げます。

議案書のほうをよろしく申し上げます。

議案第30号

平成29年度和束町一般会計補正予算（第3号）

平成29年度和束町一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,125万円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億994万8,000円とする。

2 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳

出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の追加及び変更は、「第2表地方債補正」による。

平成29年9月26日提出

和束町長 堀 忠雄

次のページから、第1表 歳入歳出予算補正でございます。

款、補正前の額、補正額、計の順に申し上げます。

まず、歳入でございます。

10 款地方交付税、15 億 2,302 万 5,000 円、5,480 万円、15 億 7,782 万 5,000 円。

14 款国庫支出金、2 億 5,319 万 4,000 円、1,560 万 1,000 円、2 億 6,879 万 5,000 円。

15 款府支出金、1 億 8,500 万 5,000 円、4 万 2,000 円、1 億 8,504 万 7,000 円。

17 款寄付金、15 万 1,000 円、10 万 7,000 円、25 万 8,000 円。

20 款諸収入、3,653 万 5,000 円、50 万円、3,703 万 5,000 円。

21 款町債、3 億 8,200 万円、20 万円、3 億 8,220 万円。

歳入合計。

31 億 3,869 万 8,000 円、7,125 万円、32 億 994 万 8,000 円。

次のページが歳出でございます。

2 款総務費、5 億 8,092 万 7,000 円、1,138 万 7,000 円、5 億 9,231 万 4,000 円。

3 款民生費、7 億 29 万 3,000 円、382 万 7,000 円、7 億 412 万円。

4 款衛生費、4 億 4,203 万 4,000 円、727 万 5,000 円、4 億 4,930 万 9,000 円。

5 款農林業費、1 億 2,389 万 5,000 円、1,583 万 1,000 円、1 億 3,972 万 6,000 円。

6 款商工費、6,575 万円、1,086 万 8,000 円、7,661 万 8,000 円。

7 款土木費、2 億 8,585 万 2,000 円、1,961 万 8,000 円、3 億 547 万円。

8 款消防費、2 億 609 万 3,000 円、82 万 9,000 円、2 億 692 万 2,000 円。

9 款教育費、2 億 7,269 万 6,000 円、161 万 5,000 円、2 億 7,431

万1,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

次のページが第2表 地方債補正でございます。

まず、1の追加でございます。

起債の目的は、湯船森林公園整備事業（辺地対策）でございます。限度額は500万円、起債の方法は借入又は証券発行、利率は年5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）。償還の方法は、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができるでございます。

続きまして、2の変更でございます。

起債の目的が臨時財政対策債でございます。補正前の限度額が8,700万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は、前述の追加と同様でございます。補正後の限度額が8,220万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同じでございます。

続きまして、資料No.30、予算に関する説明書によりご説明を申し上げます。

総括は省略させていただきまして、5ページ、6ページをお願い申し上げます。

まず、歳入でございます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税で5,480万円でございます。

これは、普通交付税でございます。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、7目農林業費国庫補助金で500万円の補正でございます。

これにつきましては、2節林業費国庫補助金でございまして、マウンテンバイクコ

ース測量等に係ります地方創生推進交付金でございます。

同款、同項、8目商工費国庫補助金で1,000万円でございます。

これにつきましては、1節商工費補助金で、過疎地域等自立活性化推進交付金でございます。

それと、21款町債、1項町債、3目農林業債で500万円の補正でございます。

これにつきましては、2節林業債でございまして、湯船森林公園整備に係る辺地対策事業債でございます。

同款、同項、8目臨時財政対策債でございますけれども、480万円の減額でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費で806万円の補正でございます。

主なものにつきましては、職員の人件費と13節委託料で207万1,000円。そのうち、町の例規集編さん業務の委託料で246万円を計上しております。

続きまして、同款、同項、4目活性化対策費で222万4,000円の補正でございます。

主なものが、17節公有財産購入費ということで204万円でございます。これにつきましては、和東運動公園駐車場用地の土地購入費でございます。

おめくりいただきまして、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費で134万6,000円の補正でございます。

主なものは、職員の人件費と20節扶助費ということで80万5,000円。

身体障害者の補装具の給付に係る費用でございます。

同款、同項、3目老人福祉費で331万2,000円の補正でございます。

これにつきましては、28節繰出金ということで、介護保険事業勘定への繰出金でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費で644万1,000円の補正でござ

ございます。

28節繰出金でございまして、下水道事業特別会計への繰出金で400万円、簡易水道事業特別会計への繰出金で244万1,000円となっております。

次のページでございます。

5款農林業費、2項林業費、2目林業振興費で1,523万7,000円の補正でございます。

内訳といたしまして、7節賃金で101万4,000円。これにつきましては、鳥獣被害対策に係る臨時職員の賃金でございます。

それと、13節委託料で1,013万5,000円、そのうち、湯船マウンテンバイクコース測量設計業務委託料で1,000万円を計上させていただいております。

19節負担金補助及び交付金で408万8,000円。これにつきましては、有害鳥獣関係事業補助金ということで、複合柵、電気柵等への補助でございます。

6款商工費、1項商工費、2目観光費で1,086万8,000円の補正でございます。

そのうち主なものが、13節委託料で436万8,000円。その中で春を呼ぶ茶源郷からの灯り事業委託料で100万円、茶源郷グルメカタログ作成業務委託料で100万円。次のページでございます。お茶の京都茶畑周遊観光委託料で80万円を計上させていただいております。

それと、18節備品購入費で300万円。これにつきましては、ゴルフカート車両1台分の金額でございます。

19節負担金補助及び交付金で175万円でございます。そのうち茶源郷特産品の開発補助金で150万円を計上させていただいております。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費で1,000万円の補正でございます。

内訳といたしまして、13節委託料で250万円。そのうち測量設計業務委託料が

200万円、補償調査の委託料で50万円でございます。

15節工事請負契約で750万円を計上しております。

同款、同項、3目道路新設改良費で150万円でございます。

これにつきましては、22節補償補填及び賠償金でございます、道路工事に伴う補償金となっております。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費で800万円の補正でございます。

内訳といたしまして、13節委託料で300万円。測量設計業務委託料でございます。工事請負費として500万円を計上しております。

おめくりいただきまして、9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費で161万5,000円の補正でございます。

これにつきましては、19節負担金補助及び交付金ということで、それから東部広域連合への負担金でございます。

主な補正内容につきましては以上でございます。

次ページ以降に給与費明細書を添付させていただいております。また、お目通しいただきたいと思っております。

特別会計につきましては、各所管課長からご説明申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

それでは、私のほうから、議案第31号につきましてご説明申し上げます。

議案書のほうをよろしく願います。

議案第31号

平成29年度和束町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度和束町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところ

ろによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億626万9,000円とし、直営診療施設勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ260万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億220万円とする。

2 事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月26日提出

和東町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、第1表の歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入でございます。

款、補正前の額、補正額、計の順に申し上げます。

3款国庫支出金、1億7,339万6,000円、32万4,000円、1億7,372万円。

歳出合計でございます。8億594万5,000円、32万4,000円、8億626万9,000円。

めくっていただきまして、歳出でございます。

歳出につきましても、款、補正前の額、補正額、計の順に申し上げます。

1款総務費、363万3,000円、32万4,000円、395万7,000円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、資料No.31、予算に関する説明書によりましてご説明申し上げます。

1ページから4ページは総括ですので、説明は省略させていただきます。

5 ページからお願いいたします。

まず、歳入でございます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、4 目国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金、補正額が 3 2 万 4, 0 0 0 円でございます。

内容といたしましては、国民健康保険制度関係業務準備事業費の補助金でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費、補正額は 3 2 万 4, 0 0 0 円。

内容といたしましては、1 3 節委託料で電算システム改修委託料でございます。

以上、国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）の事業勘定につきまして説明をさせていただきます。

なお、直営診療施設勘定につきましては、診療所事務長と説明を交代させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

国民健康保険診療所事務長。

○診療所事務長（久保順一君）

私のほうからは、平成 2 9 年度和束町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）、直営診療施設勘定につきまして説明させていただきます。

なお、議案第 3 1 号につきましては、さきに税住民課長が説明しましたので、省略させていただきます。

それでは、議案書の 3 枚目でございます。

第 1 表 歳入歳出予算補正でございます。

1. 歳入。

款、補正前の額、補正額、計の順に説明させていただきます。

5 款繰越金、30 万円、260 万円、290 万円。

歳入合計、9,960 万円、260 万円、1 億220 万円でございます。

めくっていただきまして、2. 歳出。

同様に説明させていただきます。

1 款総務費、5,890 万1,000 円、137 万円、6,027 万1,000 円。

2 款医業費、4,048 万6,000 円、123 万円、4,171 万6,000 円。

歳出合計は、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書について説明させていただきます。

資料 No. 31、直営診療施設勘定のほうで、総括は省略させていただきます。

5 ページ、6 ページでございます。

歳入。

5 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額が260 万円。

1 節前年度繰越金で純繰越金として260 万円でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

1 款総務費、1 項施設管理費、1 目一般管理費で補正額137 万円。

そのうちの11 節需用費で修繕費としまして125 万円。これにつきましては、診療所の玄関・診察室等の壁・床等の修繕を予定しております。

2 款医業費、1 項医業費、2 目医療用消耗器材費でございます。補正額が123 万円。

18 節備品購入費として123 万円。これは医療機器でございます。これにつきましては、故障に伴う全自動身長・体重計、また、高齢者の方に対応するための電動ベッドの購入を予定しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうからは、議案第32号 平成29年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）並びに議案第33号 平成29年度和東町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてのご説明をさせていただきます。

議案書、資料ナンバーつき2をお開きください。

議案第32号

平成29年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,282万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億3,134万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 既定の地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

平成29年9月26日提出

和東町長 堀 忠雄

1枚おめくりください。

第1表 歳入歳出予算補正でございます。

まず、歳入のほうから、款、補正前の額、補正額、計でございますさせていただきます。

2款分担金及び負担金、補正前の額71万2,000円、150万円、221万2,000円。

5款繰入金、4,303万9,000円、244万1,000円、4,548万円。

6 款繰越金、1 0 0 万円、7 7 万 9, 0 0 0 円、1 7 7 万 9, 0 0 0 円。

8 款町債、2 億 6, 1 8 0 万円、2, 8 1 0 万円、2 億 8, 9 9 0 万円。

歳入合計、4 億 9, 8 5 2 万 4, 0 0 0 円、3, 2 8 2 万円、5 億 3, 1 3 4 万 4, 0 0 0 円でございます。

続きまして、歳出でございます。

1 款総務費、4, 7 6 9 万 9, 0 0 0 円、5, 0 0 0 円、4, 7 7 0 万 4, 0 0 0 円。

2 款施設費、3 億 6, 2 5 8 万 4, 0 0 0 円、3, 2 8 1 万 5, 0 0 0 円、3 億 9, 5 3 9 万 9, 0 0 0 円。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

おめくりいただきまして、第 2 表 地方債の補正でございます。

1. 変更。

起債の目的、水道施設整備事業。

補正前。

限度額：2 億 6, 1 8 0 万円、起債の方法：証書借入又は証券発行、利率：年 5. 0 % 以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）償還の方法：政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還もしくは低利に借換えすることができる。

補正後。

限度額につきましては 2 億 8, 9 9 0 万円でございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同様でございます。

資料 N o . 3 2 をお開きください。

総括を省略いたしまして、5 ページ、6 ページをお開きください。

歳入でございます。

2 款分担金及び負担金、1 項分担金、1 目施設費分担金でございます。補正額は 1 5 0 万円。

主なものとしまして、工事費分分担金でございます。

5 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目一般会計繰入金でございます。2 4 4 万 1, 0 0 0 円でございます。

6 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金でございます。

7 7 万 9, 0 0 0 円の繰越金でございます。

8 款町債、1 項町債、1 目施設費債でございます。

水道施設整備事業債として 2, 8 1 0 万円でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

主なものとしまして、2 款施設費、1 項施設費、1 目施設費でございます。

主なものとしまして、山口線拡幅工事に伴う水道管布設替工事及び統合簡易水道事業整備詳細設計に伴う増額でございます。3, 1 3 1 万 5, 0 0 0 円でございます。

以上、簡易水道でございます。

続きまして、議案第 3 3 号、議案書のほうをお願いいたします。

議案第 3 3 号

平成 2 9 年度和束町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度和束町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 億 1, 9 6 0 万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 2 9 年 9 月 2 6 日提出

1枚おめくりいただきまして、第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

5款繰入金、補正前の額1億4,138万円、補正額400万円、計1億4,538万円でございます。

歳入合計、2億1,560万円、400万円、2億1,960万円でございます。

おめくりいただきまして、歳出でございます。

1款総務費、補正額1,992万5,000円、補正額5,000円、計1,993万円。

2款管理費、3,628万2,000円、399万5,000円、4,027万7,000円でございます。

歳出合計につきましては、歳入合計と同額でございます。

資料No.33をお開きください。

こちらも総括を省略いたしまして、5ページをお願いします。

最初に、歳入でございます。

5款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金で補正額400万円。

一般会計の繰入金でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

歳出につきましては、主なもののみ説明させていただきます。

2款管理費、1項施設管理費、1目処理場管理費でございます。

修繕費で399万5,000円でございます。

以上、議案第32号、第33号の特別会計の説明とさせていただきます。

よろしくご審議のほうをお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（岡田博之君）

続きまして、私のほうからは、議案第34号 平成29年度和束町介護保険特別会計補正予算（第2号）を説明申し上げます。

議案書のほうをよろしく願いいたします。

議案第34号

平成29年度和束町介護保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度和束町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,501万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億671万2,000円とする。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年9月26日提出

和束町長 堀 忠雄

次ページをお願いいたします。

第1表 歳入歳出予算補正。

歳入でございます。

款、補正前の額、補正額、計の順に説明申し上げます。

1款保険料、1億1,155万5,000円、204万円、1億1,359万5,000円。

3款国庫支出金、1億3,630万6,000円、632万円、1億4,262万6,000円。

4款支払基金交付金、1億5,410万4,000円、694万4,000円、1億

6,104万8,000円。

5款府支出金、8,645万1,000円、310万円、8,955万1,000円。

7款繰入金、8,407万6,000円、331万2,000円、8,738万8,000円。

9款繰越金、920万1,000円、329万6,000円、1,249万7,000円。

歳入合計、5億8,170万円、2,501万2,000円、6億671万2,000円。

めくっていただきまして、続きまして歳出でございます。

歳出に続きましても、歳入と同様に説明申し上げます。

1款総務費、931万6,000円、21万2,000円、952万8,000円。

2款保険給付費、5億3,309万9,000円、2,480万円、5億5,789万9,000円。

歳出合計につきましても、歳入合計と同額でございます。

続きまして、予算に関する説明書No.34をお願いしたいと思います。

1ページから4ページまでにつきましては総括でございますので、省略させていただきます。5ページ、6ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料、補正額204万円でございます。

これにつきましては、1節現年度分特別徴収保険料190万2,000円、2節普通徴収保険料13万8,000円でございます。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金、補正額496万円でございます。

これにつきましては、1節現年度分の介護給付費負担金の増額でございます。

3 款国庫支出金、2 項国庫補助金、1 目調整交付金、補正額 1 3 6 万円でございます。

1 節現年度分調整交付金の増額でございます。

4 款支払基金交付金、1 項支払基金交付金、1 目介護給付費交付金、補正額 6 9 4 万 4, 0 0 0 円でございます。

1 節現年度分交付金の増額でございます。

5 款府支出金、1 項府負担金、1 目介護給付費負担金、補正額 3 1 0 万円でございます。

1 節現年度分で、これにつきましても、減年度の介護給付費負担金の増額でございます。

7 款繰入金、1 項一般会計繰入金、1 目介護給付費繰入金で、補正額 3 1 0 万円でございます。

1 節介護給付費繰入金で 3 1 0 万円。

4 目その他一般会計繰入金、これについては事務費等繰入金で 2 1 万 2, 0 0 0 円の増額でございます。

9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、補正額 3 2 9 万 6, 0 0 0 円。

1 節前年度分繰越金の増額でございます。

めくっていただきまして、歳出でございます。

主なもののみ説明させていただきたいと思っております。

2 款保険給付費、1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費、補正額 2, 0 0 0 万円でございます。

これにつきましては、1 9 節負担金補助及び交付金で 2, 0 0 0 万円。居宅介護サービスに係ります給付費の増額でございます。

同款、4 項高額介護サービス等費、1 目高額介護サービス費、補正額 4 8 0 万円でございます。

これにつきましても、19節負担金補助及び交付金で480万円ということでございます。

以上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午前10時40分まで休憩します。

休憩（午前10時24分～午前10時40分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより質疑を行います。

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それでは、まず、総務課長に伺いたいんですけれども、この8月に、これは例年のことですけれども、役場のロビーにおきまして、いわゆる広島、長崎の被爆の実情を伝えるというパネル展をしていただきました。その取り組みについて少し報告いただきたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

本町は平和都市宣言をしておるということで、毎年8月に広島、長崎の原爆実相展という形でパネル展を住民ホールのほうでさせていただいておるところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○ 6 番（岡本正意君）

これは大変意味のある取り組みをしていただいているというふうに私も評価をしておりますけれども、ただ、ことしにつきましては、いわゆるそういった取り組みをしているということについての周知については十分でなかったじゃないかと思っています。

ホームページ上での周知であるとか、また防災無線等でのお知らせであるとか、いろいろ方法はあったと思うんですけども、私が見たところでは十分されていなかったんじゃないかと思えますし、その辺はどのような状況だったのかお聞きしたいのと、あと、ここずっと数年続けてやっていただいていることは、今後ともぜひ継続いただきたいとは思いますが、今後ともぜひですね、どのように発展させていけるということで思っておられるのか、その辺、お考えを伺いたいと思います。

○ 議長（岡田 勇君）

総務課長。

○ 総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

原爆実相展、1カ月間実施させていただくということで例年行っておるというのは、先ほど答弁させていただいたとおりでございます。

今、議員ご指摘のとおり、それに関する周知につきましては、確かに不十分な点があったということは認識しておるところでございます。これにつきましては、また周知方法につきましては、さまざまなチャネルを使って今後周知してまいりたいと思っておるところでございます。

この原爆パネル展につきまして、今後、拡充という形も検討してまいらなければならないと思っておるところではございますけれども、なかなかパネルをふやすということも難しいように感じておるところでございますので、パネル展以外にもまたさまざまな取り組みができないかということも検討してまいりたいと思っておると

ころでございます。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

ぜひ、その辺は今後とも創意工夫していただいて、続けていただきたいというふうに思います。

この点に関連しまして、最後に町長に1点だけお聞きしておきたいんですけども、ご存じのように、この8月というか夏につきましては、大変、世界的に画期的な条約が国連において採択をされました。それは核兵器禁止条約ですけども、これは非核平和宣言のまちとしても大変歓迎すべき動きだというふうに私は思っておりますが、それに関連して、そういったものを実現していく上で、今、世界的にいわゆる被爆者国際署名というものが取り組まれております。これは今、日本でも多くの市長の方も賛同され、署名をされているというふうに聞いておりますし、この東部3町村におきましても、他の2町村の方については既にされている。

また、町長と親交の深い京都府知事の山田知事につきましても既に署名をされていると聞いておりますけども、先日の新聞報道では、町長は、今、検討していただいているというふうに聞いておりますけども、ぜひ一日も早く賛同いただいて、署名もいただきたいというふうに思うんですけども、その辺のお考えだけお聞きしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今のご質問でございますが、ありましたように、基本的には私もこれに反対しているわけではありません。署名については慎重にということで紹介させていただきまし

たように、主に主催者ですね、そういったところがはっきりしていかないと、書面で送られてきて、そしてというのはなかなかいかないものですから、一応、慎重に対応させていただくということで、紹介していただいたとおりでありますので、内容等については何ら問題はないと。むしろそういうことは大事だというふうに認識いたしておりますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

一日も早く意思のほうをぜひ表明いただいて、署名のほうをしていただきたいというふうに思いますし、その上で、宣言のまちにふさわしい取り組みを今後とも進めていただきたいと思います。

次に、一般会計補正予算の6ページにかかわることですけれども、いわゆる社会保険税番号制度システムの整備費補助金として、これは歳入の分ですけれども、60万円計上されております。それに歳出の関係でいいますと、総務の関係で減額補正ということで、一定財源の入れかえがあったかと思うんですけども、その辺の説明についてお願いいたしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

はい、お答えいたします。

今回、補正で計上させていただきました社会保険税番号システム整備費の関係の歳入歳出の分でございますが、まず、歳入でございます。

今回、60万1,000円を計上させていただいたところでございます。

この内訳といたしましては、いわゆる健康管理システムのシステム改修分の補助という形で27万7,000円の交付決定があったということと、あと、歳出と関連し

ますけれども、日本年金機構との連携の環境を整えるという形の交付金で32万4,000円の交付決定があったということで、合わせて60万1,000円、今回補正させていただいたというところでございます。

歳出で挙げさせていただいております社会保険税番号システム改修委託料、△38万9,000円ということとなっておりますけれども、当初、71万3,000円を計上させていただいたわけですが、その作業の委託料が確定されたということで、先ほど申し上げました32万4,000円ということになりましたので、その差額分を減額させていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それですね、いわゆるマイナンバーというふうに言われますけれども、この制度がスタートいたしまして、ほぼ2年ほどたつということですが、これは税住民課になるかもしれませんが、総務課かもわかりませんが、いわゆる番号の通知がそのときにあったと思うんですが、それから数年たつ中ですが、現在まだ通知そのものが届いていないというような方がおられるのかどうか。あるとすればどの程度あるのか、そして、今、どのように扱っておられるのか、その辺はいかがでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

済みません、今、手元に資料がないんですけども、通知カードのいわゆる届かなかった返戻数でございますが、今現在は30件前後だったというふうに記憶しております。

す。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

今、また正しい数字についてはわかったら報告いただきたいと思うんですが、今も30件ほど返戻といいますか、届いていない方がおられるということですが、それ自身は役場のほうで保管していただいているということによろしいですか。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

お答えいたします。

おっしゃるとおりでございます。役場の税住民課のほうで、かぎのかかるところに保管しております。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる大変鳴り物入りで国が、ある意味、急いでスタートさせた制度であったわけですが、いまだに和東町のような小さな町においても30件ほどの方にまだ通知さえも届かないし、また、以前の説明では、それ自身も受け取りを拒否されている方もおられるというように聞いておりますけれども、大変この制度の危うさというものをあらわしているというように思うんです。

そこで、これに関しまして、先ほど今回の補正の関係で、いわゆる年金機構との連携云々という話がありましたけれども、今、いわゆる年金機構の関係でいいますと、年金受給者の方に、この8月に公的年金等の受給者の扶養親族等申告書というものを提出してほしいということが各受給者のほうに通知が行っているというふうに聞いて

おります。その際に、ことしからマイナンバーの記載を求めるということで今回からなっているというふうに聞いておるんですけども、いわゆるこれに対する問い合わせというものは全国的には大変多く寄せられているらしくて、これを記載しなかった場合はどうなるのかというような問い合わせがあるようでありましてけれども、町としては、もし、こういった問い合わせがあった場合はどのように対応されていますでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

現実にマイナンバーを記載しない場合はどうなるのかというお問い合わせはございません。マイナンバーを記載しないといけないけれども、自分のがわからない。通知カードを家の中で紛失されておるのかどうかわかりませんが、わからないということのお問い合わせは2、3件ございました。

今のところございませんが、相談があった場合は記載していただくように、窓口で助言という予定でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

もし、町の窓口でそういったご相談があった場合は、記載してもらうように助言するというように言われましたけども、ご存じだとは思んですけども、日本年金機構がこの間、ホームページ上で、いわゆる扶養親族等ですね、この申請書について個人番号を記載しないで提出した場合はどうなるのかというQ&Aを掲載しております、そこにお答えしますということで、「個人番号は、所得税法等の法令で定められた扶養親族等申告書の記載事項であるため、記載をお願いしていますというふうに

ありつつも、しかし、個人番号を記載していただけなかった場合でも、個人番号の記載がないことのみをもって当該申告書を受理しないということはありません。この場合であっても、提出された申告書の内容に従った源泉徴収計算を行います」というふうに既にホームページでこのように掲載されているんですね。年金機構は公式にこういう形で出している以上は、もし窓口でそういうご相談があった場合、もし、記載されることに対して問題ない方は、それはその方の選択でありますけども、やはりこういったこともちゃんと情報としてお伝えすると。もし、記載しなくても何の不利益もありませんということはこの情報に基づいて窓口としてもちゃんと周知する必要があると思うんですね。まず、担当課としては、そのことを事実として知っておられたかどうか。

今後、やはりそういった対応を、もしあった場合はしていただくし、年金機構がホームページ上でこのようにちゃんと周知もしているわけですから、町としてもこれにリンクを張るなりしてですね、ちゃんと周知すると。記載するかどうかは本人の問題かもしれませんが、やはりこういった選択肢といいますか、一方では、年金機構のほうから情報も示されているわけですから、それもちろん町として十分周知するというのをしていただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

まず、不記載の場合、記載していただくということは原則として行いたいと思います。

ただ、どうしても書きたくないという場合については、先ほどおっしゃいましたQ & Aが出ているということでございますので、受理しないということはないということでお伝えしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

原則して書いてくださいというんじゃなくて、要は、どちらを強調するという事じゃないんですよ。書かなくても何の不利益もありませんということをお初めからちゃんと両方定義するという事です。初め、これは記載をしてくださいということで、それでも何か言ってきたら、渋々出すんじゃなくて、両方ともちゃんと、こうだけれども、でも実はこういうこともちゃんと説明されていますということを同時に定義するということが大事だと思うんです。そういうことでよろしいですか、今の話は。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

法律の定めでは記載するというのが前提であるかと思しますので、先ほど答弁申し上げたとおりでございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

年金機構でも公式にこういう提示があるわけですよね。そういういろんな問い合わせがある中で、マイナンバーを書かなくちゃいけないんですかということに対して、そういうふうになっているけれども、記載しなくても特に不利益はない。つまり書かなくてもいいものでもありますと、受理しますということも並列的にちゃんと提示することがこの趣旨だと思うんですよ。

といいますのはね、年金機構との関係でいいますと、このマイナンバー制度のスタートがふつうよりおくれたというのは、年金機構との関係だったんです。その情報漏

えいというのが大問題になって、年金機構とはつながないというようなことからドタバタが始まっているわけですね。ですから、年金機構とマイナンバーについての連携というのは大変不安が大きいということもありますし、やはりこういった年金機構自身が公式にこういうことをちゃんと周知をしているわけですから、窓口の対応もこれと同じようにしていただきたいし、ホームページでちゃんとリンクを張ってね、情報を得たい人はこれでいけるように、町としても責任を持った広報をしていただきたいと思うんですが、それもしていただけますか。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

広報については、現状、不十分というご指摘だと思います。広報につきましては、もっと拡充するように対応したいと思います。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

それでは、予算に関する説明書の中から12ページ、農林業費の中の湯船メンテナンスコース、これの測量設計業務委託料ということで1,000万円上げていただいております。これについては、近づいておりますワールドマスターズゲームズについての整備というふうな形で、本格的にこれから進めていかなければならない競技の一つだと思っておりますけれども、その最初の委託であろうと思うんですけども、これについてどのような委託でされておられるのか、金額明細についてお願いしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

岡田議員のご質問にお答えさせていただきます。

昨年、マウンテンバイクパークの改修というんでしょうか、整備ということで地方創生で一定の案が出てまいりました。その中で、スタートコースとして延長100メートルほどのコースを設定しなけりゃならないということがございます。山の中のコースは別としましても、それは絶対条件ということがございますので、そのあたりの測量と設計、また、もろもろ周辺のところの整備もございますので、そういったものを委託していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

これでですね、6ページの中に地方創生推進交付金の中でマウンテンバイクコース測量等で500万円という金額が収入に上がっているんですけども、これは今、質問させていただきました1,000万円の裏財源というような形で理解させていただいてよろしいでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

これも地方創生交付金をいただいている事業でございます。これにつきましては、半額、交付金がいただけるということでございまして、入りとして500万円、出としまして1,000万円ということでございます。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

これは始まったばかりなんですけども、これからコースとか、あるいはフィールド関係、あるいはコースの観覧席とか、いろんな形でいろんなお金が多額にかかってこようと思うんですけども、今後の整備状況、それと、この裏財源が2分の1では総額的にちょっとしんどいかなと。和束町として、和束町の財政規模からいろんな形で、観客席とかいろんな形をしていくのにはちょっとしんどいかなと危惧はしているんですけども、そのような府とか国とかの交付金の財源の見込みについてはどのようにお考えになっておるのかお聞きしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

お答えさせていただきます。

現在、今回の補正予算につきましては、地方創生の交付金の対象になるということで対処させていただきます。

また、今後、事業費につきましては、適正な財源がありましたら、それを活用しながら、今、おっしゃったような半分ではなくて、やはり大きい財源をいただけるようなものを探しまして、事業推進を進めていきたいというふうに考えます。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

今の答弁ですと、その事業については行き当たりばったりに補助金の申請なりをお願いしてですね、工事を進めていこうという場当たりの感覚でご意見をお伺いしたわけなんですけれども、やはりこういった大きな事業を進めていくのにはそれなりのスケジュールといいますか、一つの設計図といいますかね、そういったものがやはり我々議会のほうにも提示をいただきながら進めていっていただき、そして、それが皆さんの協力の中で成功に導いていくという共同体制というのが必要だと思うんです

けどね、今の答弁でいただくと、ちょっと心もとない感じがするんですけども、その辺の計画性についてどのようにお考えになっているのかをお願いします。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

湯船につきましては、辺地ということで辺地債もございます。また、今、ありましたように、財源的に補助金、交付金という形でございます。適正な部分がないというのではなくて、やはりいろいろな形の中で予算を確認しながら、有利なものを導入しながら事業展開を図っていきたくと。

地方創生の中でもマウンテンバイクのスポーツ推進という形で位置づけてございますので、そういったところをですね、まだ今後どういった形であるかもわかりませんし、そのあたりを利活用しながら推進したいというふうに思っております。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

この前の地方創生の中の説明の中ではコースで1億円、2億円、3億円の三つのコースを提案していただきましたね。どれを選択するかということで、いろいろ事業経費というものが変わってこようと思います。フィールドの中でそれだけかかりますんで、そのほか周辺アクセス道路とか、いろんなことも今後必要になってこようと思います。だから、そういうことを考えると、とてもその金額では収まらないだろうと思います。

今、おっしゃっていただきましたような有利な資金、その場その場で調達をしてやっていこうということは十分理解はできるんですけども、やはりそれでは一般住民に対して関心があるワールドマスターズに対して説明が、今の時点で行き届いた説明

になるのかどうかというところに対してはちょっと疑問に思いますので、今後、調査等でいろいろとご検討をいただいた中でお願いしたいと、このように考えますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、次に、9月21日の日経の新聞に日系の新聞に地方発着ツアー紹介ということで、日本旅行が専門サイトを開設したというふうに記事を見ました。ちょっと紹介をさせていただきたいと思います。

日本旅行国内観光地が企画した現地発着ツアーを専門に紹介するウェブサイト「TabiSaki」を開いた。地方の旅行業者や交通事業者、DMOなどが企画・実施するツアーを都道府県別に紹介する。特別な体験を楽しむ「コト消費」の人気を受け、ご当地ならではの魅力的なツアーの集客を助ける。ガイドつきツアーを中心に日本語で100コース載せ、年内に200以上にふやしていきたい」と、このような記事を見たんですけれども、我が町内においても体験交流センターの中で、サテライトスタジオ等々でこういったことをやっていこうという一つの芽生えと申しますか、企画をされているようなんですけれども、これについて当町ではどのようにお考えになっているのか、その辺を聞かせていただきたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

現在、体験交流センターを改修いたしまして、スマートワーク・イン・レジデンス事業ということで、改修工事の設計業務のほうに取りかかっております。

また、同時に、運営事業者のほうを選考して決定した上で、運営事業者と使い勝手のよいと申しますか、相談しながら廃止等を決めていくということで、選考して運営委託事業者のほうの選考のほうを進めていったところでございます。

それで、8月中をその運営事業者のプロポーザルの募集期間といたしまして、9月

15日に審査会を開きまして、先週決定したところでございます。その事業者のほう
が近畿日本ツーリストの京都支店ということになっております。

基本的には、提案内容といたしましては、近畿日本ツーリスト京都支店のサテライ
トオフィス、和東サテライトオフィスという形で設置をしまして、自分たちがそこに
進出する形で、同時に、その貸しスペースというのも運営していくというふうな事業
計画になっておりました。

今後、まだ案段階で、議会のほうとも相談しながら進めていかなければいけないと
思っているんですけども、日本旅行は大変大きな旅行会社でありますので、そういつ
た発着型の旅行ツアーの提案だとか、また、今後、今、岡田議員のほうから話もあり
ましたワールドマスターズに向けたマウンテンバイク関係のツアーの造成等いろいろ
と事業の発展性というもので期待ができるものだと思っておりますので、どういった
形になるか、連携になるかわかりませんが、まずはサテライトオフィスの運営な
んですけども、いろいろと連携を模索して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

ありがとうございました。

観光については以前から和東町のテーマとして今後考えていかなきゃならない一つ
なんですけれども、今までは旅行会社が提案したものを我々が受けて、そして旅行を
楽しむ。いろいろあちらこちらへ行くと。

逆に、私たちが提案したものを今度は旅行会社がそれを付託されて企画なりをされ
て提案していただくと、これは非常に逆の発想で、地方がこれやと思うところ、宝物
はこれだというものを発信していくのには非常に、生きた施策であろうと思います。

日本旅行さんもそのようなことはやっていこうということなんですけれども、和東に

においては近ツリさんを中心にして、観光関係のものを全部そちらのほうに任せてしま
うのかというふうな形で考えておられるのか、その辺についてお考えだけお伺いした
いと思います。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

まだ、委託事業者が決定したばかりで、今後の調整等もまだ何も決まってない状況
ですので、確かなことは言えませんが、やはり大きな企業で大変たくさん販売
網を持っておりますので、そういう外との設定ということでは、すごい可能性が開け
たなと思っております。ですので、どういったことがお願いできるのか、またやって
いただけるのかということも相談しながら進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

このことについては非常に期待しておりますので、どうぞよろしくご検討いただき
ます。また、強力に進めていただきますようお願いしまして、終わります。

○議長（岡田 勇君）

6 番、岡本議員。

○6 番（岡本正意君）

それでは、9 ページですね、じん芥処理費の関係で関連してお聞きしたいんですけ
ども、先日、決算のときには、いわゆる今後のクリーンセンターのどうこうという話
をさせてもらったんですけども、今後どのような運営形態になったとしてもですね、
やはりごみの処理というものをどのように進めていくか。とりわけ、いわゆる減量化

であるとか、リユース・リサイクルというものをどのように進めていくかということ
はやはり大変大事な課題だというふうに思います。

以前、提言のほうがあったときにも、いわゆるクリーンセンターの稼働をどうする
かという問題だけじゃなくて、そういったごみ行政全般についてのご提案というか、
ご提言もあったというふうに思うんですけども、その点で、いわゆるそのところにも書
いてあったんですけども、粗大ごみの今後のリサイクルやリユースというものが大変
大事だと。和東町としては大変多い状況があるということで、それを何とか減らして
いくということで、今後の取り組みも大変大事だという指摘もあったと思うんですけ
ども、以前から粗大ごみのいわゆるリサイクル・リユースというものをどうするのか
ということはある一定の課題であったんですけども、現在、その辺はどのように議論・検
討されているのでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

現在、相楽東部のほうに事務事業につきましては委託させていただいております。
確かに、おっしゃったように、やはりリサイクル・リユースがきくものにつきましては
は、当然、大切な資源でございますので、利活用するということだと思いますが、
粗大ごみにつきましては、現在のところ、そういった形でリユース・リサイクルとい
う形の中での対応をさせていただいていないというところでございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

以前、課長をされていた方の以前の答弁ではですね、とりあえず自転車等のリユ
ースというのを進めていきたいということで、東部とも協議しながらやりたいという話

があったんですけども、その辺が今どうなっているのかということと、それから、以前、一般質問等でも取り上げたことがあるんですけども、粗大ごみのリユースといった場合には、いわゆるタンスとか、いろんな家具類等のいわゆる使えるような状態で捨てられるものを誰かに使ってもらえるような仕組みをつくっていくかということで、実際にこの周辺でいいますと、京都ラプエストが以前から取り組まれたりとか、また木津川市さんでもリサイクルセンターのほうとかで一定のリユースを進めておられるという話があったわけですけども、今後、和東町としてもそういった減量化を進めていく上でも、そういう粗大ごみをそういうふうにしていくという方向性を具体的に考えるときだというふうに思うんですね。その辺、今後どのようにされるのか、いかがでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

議員がおっしゃるとおり、やはり使えるものは使うということは大変有意義なことだと思います。また、前の課長のほうがそういったお答えをさせていただいておる、本質的にはそのとおりでございます。中身を検討いたしながら、リサイクル、またリユースできるようなもの、自転車とかでしたらまだまだ乗れるというようなものがございましたら、そういった形で取り組めるような形で考えていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

これもかなり議論といたしますか、話が数年たっておりますので、今後、クリーンセンターのあり方というのが問われている中で、ぜひその辺についても具体的な協議内

容をしていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に、13ページですね、道路維持費の関係で、今回、設計等工事請負費も含めて1,000万円上がっていると思うんですけども、この辺の具体的な内容について説明いただけますか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の岡本議員の質問でございますけども、町道舟尾八王寺線を考えております。1件補償物件がございますので、補償も含めて移転をする、建てかえをするということで準備をしております。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

こういった町道の維持・改修等を進めていただくことは大変大事なわけですけども、その関連でいいますと、やはりこの間もずっと質問等もしておりましたが、やはり生活道路ですので、いわゆる通学路としての安全をどう強めていくかということでこの間いろいろ努力をいただいているというふうに思うんですけども、以前、これは相楽東部広域連合の教育委員会のホームページに載っているんですけども、平成27年度に相楽東部広域連合通学路安全推進会議というものがつくられまして、いわゆる系統的に関係者が協議をして、通学路の安全対策を図っていくということが決められました。

あと、そのときに一定改善すべき箇所として対策一覧表等も明らかにされながら、順次、対策を打っていくということがその場で決められたわけですけども、その後、こういった会議というのは系統的に開かれているのかどうか、また、こういうことに基づいた改善というのはどのように進められているのかその辺いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の岡本議員のご質問ですけども、継続的に会議は年1回と開催されています。

あわせて、小中学校のPTA役員さん方々が、年間を通して通学路等を中心に回られておられまして、その状況については、随時、建設事業課のほうに報告が上がったり、要望で上がったりしております。できる範囲で対応はしていきたいと思っております。今回をするところも道路が狭窄で、子供たちが歩くのには危険な部分があったりというところの拡幅なり、通行の障害物があればそれを除去していくという作業になっていっているのが現状でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

いわゆる府道とか、そういったところにかかわる部分も多いですし、なかなかすぐに改善されない部分もあると思うんですけども、ぜひ、会議そのものを形式的にならずに、ぜひ具体的な改善をしていける場としてですね、町としても役割を果たしていただきたいというように思うんですけども、私、この間、昨年、中学校のほうのPTAの関係もしていたこともあって、通学路の関係についてはそのときもかかわらせてもらったんですけども、見ていて特に危険だというふうに感じる所でいいますと、一つは長井の府道のとこですね、バス停に向かうまでのところが歩道がありませんから、いわゆるガードレールで仕切っている分もあるんですけども、そのガードレールさえもないというか、こういうU字でとりあえず区切っているというようなところもあって、大変危険な状況があると思います。

また、柚田地内についても、いわゆる公民館から小学生等がバスをおりてそれぞれ帰るわけですけども、そこについては、特に南方面については何らそういう対策が余

りされてないという状況があります。

また、保育所から園村に向けていくような旧の府道ですね、中村から通っている、そこについても結構あそこは多くの子供が通学しているわけですが、そういったいろんなペイントも含めての対策もほとんどされてないという状況もあります。

そういったことも含めて、これは京都府への要望も必要になってくるとは思うんですけども、町としても、できるところについてはぜひ早急に手がけていただきたいと思うんですが、その辺いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問でございます。

一定、京都府に関しましては、府民公募型という事業がございまして、これを採用していただく中で対応させていただいている部分がございます。今、言われました宇治木屋線の柚田地内であったり、それから木津信楽の長井方面についても同様のことでございます。あと、交通安全対策の事業もございまして、こちらで対応させていただいている部分もございます。

町道につきましては、今、おっしゃられたように、危険なところもあったりしてまして、今後何らかの対応をしていくということで、順次、交通量も見ながら、生徒数を勘案しながら考えたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

ぜひですね、具体的な形で改善を図れるように進めていただきたいというふうに、これも強く要望しておきたいというふうに思います。

それで、次にですね、これは下水道の関係で一つ確認なんですけども、いわゆる昨年の12月の議会だったと思うんですけども、同和地区の水洗化補助金について予算がそのとき上がっていて、それを私のほうからいろいろと指摘もさせていただく中で、一定、予算案としては可決をされましたけども、ただ、制度としては今後見直しをしていきたいということで町長からもお話しいただいたと思うんですね。その後、ほぼ1年ほどたちますけども、実際、その制度という要綱だったと思うんですけども、見直ししているか、廃止も含めてされたのではないかと私は思っているんですけども、その辺は実際はどうなんでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問にお答えいたします。

昨年度、同対事業の関係の補正をさせていただいたときにご質問をいただいた件でございます。

先日、一般質問にもございましたように、それから決算のときに質問でもございましたように、接続率が65%という、まだ低いという認識をしております。これに向けて一定の所得割なり、いろんなことを考えて補助金の拡充を検討したいというような方向で動いております。ただ、何分、財政が厳しい中でございまして、今、一般財源の繰り入れで動いている下水道の特別会計でございます。何らかの有利な補助金等を探しながら、移住対策も含めた考え方で進めたいというように、今現在、うちの課のほうでまとめております。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

私が言っているのはね、いわゆる一般対策としてそういったことを検討いただいて

いるのはいいことだと思います。いわゆる全ての地域の公共下水道の地域の中で接続率が大変低いと。それに対して一定の経済的な対策というものも含めて検討いただくということはこれまでも要望してきましたし、ぜひ検討を早めて実現いただきたいと思いますけども、私が聞いているのは、いわゆる同和地区ということ限定した、そういった水洗化補助ですね。いわゆる24万円を支給するというものが、特別対策が終了しても十数年たっているのに、いまだに残っているじゃないかと。これはおかしいんじゃないかということで昨年指摘をさせてもらったわけです。だから、同和地区という概念そのものも、特別対策がなくなったものでは何の根拠もないと。もし仮にそれをやろうと思えば、いわゆる同和地域の人ということで特定をしていかないといけなくなると。

そういう意味でも、やはり逆に言えば弊害しか残らないという意味で、一般対策としてのそれはやってもらいつつも、この要綱そのものはもう必要がないわけですから、直ちに廃止していただいた上で、そういう一般対策は一般対策で検討いただきたいというのが昨年の趣旨だったと思うんですね。ですから、いわゆるこの要綱そのものはもう廃止していただく以外ないと思うんですね、必要ないんだから。これはまだ残っているということですか。それはどうですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の岡本議員のご質問ですけども、まだ現在そのまま要綱は置いております。ただ、この要綱を拡充していきたいというような考え方をしておりますので、その辺はご理解のほうをよろしくお願いします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それはおかしいと思うんですね。要は、同和地区というものの根拠がもうない中でね、その要綱そのものを残しておくという意味はないと思うんですよ。拡充と言われるけれども、別にそれをちゃんと一般対策でつくればいいだけの話であって、それを後生大事に残しておく必要というのはいつもないと思うんですね。

町長は昨年この場で、それはちゃんと見直していくと言われましたよね。いわゆるこれを残しておくということは、和東町にまだ同和地区というものが残っているということ公にしているのと一緒じゃないですか。いわゆるそういう同和地区というところに住んでいると言われる人たちを対象にした制度ですというものが和東町でいまだに残っているというのは、これはやはり矛盾があるわけで、新しい制度は制度としてちゃんと検討してもらいつつ、この要綱そのものは直ちに廃止していただくというのが町長がおとりになる対策じゃないかと思うんですよね。

私は、実際、例規集のほうを確認しましたから残っているのは知っているんですよ。実際、まだ残っているのかとびっくりしたぐらいですよ。ですから、町長ね、それをちゃんと担当課のほうに新しい制度は制度として検討は進めなさいと言いつつも、この要綱そのものはもう既に何の必要性もないわけだから、それは直ちに廃止しなさいというふうに指示をしていただけますか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

これも今、岡本議員が言われましたように、いつか機会にそういうご質問をいただきまして、答弁させていただいたわけなんですけど、今もありますように、要綱の趣旨そのものは一定の成果をおさめてきている。その趣旨は行政の中にもまだ考えていく大事な問題であるというように思っておりますが、しかし、今、課長も申しておりますように、質問にもありますように、そうした内容の趣旨をさらに生かす。それとあ

わせて下水道の加入促進も図るといことが大事だと。その精神を受けて施策をつくと。

そういう意味で、今、ご質問は、条例そのものを軸とか、いろんな趣旨とかは少し見直さなきゃならんというのは真摯に受けとめさせていただくわけなんです、その趣旨そのものはやっぱり生かしていくと。そして、一般化というんですか、そういうものに生かしていくという努力はしていかなくちゃならんということで、今、努めており、課長が答弁している利用促進を図っていくという要で充実していこうというふうに努めておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

さっきから言っていますように、いわゆる次の一般対策として云々というのは別の話なんです。それはそれとして検討されたらいいですけども、今ある同和地区を対象にした水洗化補助の制度自身の要綱というのは必要ないでしょう。趣旨というものは、言われるように、生かすということはあるにしても、要綱そのものは対象になる地区も人もいないわけですから、もうなくす以外に選択肢はないでしょう。だから、それを直ちに必要ないものは担当課に廃止するように指示いただくと、それだけの話なんですけど、どうですか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今、答弁しているのをもう少し簡潔に申し上げますと、言われますように、いわゆる趣旨そのものを生かして軸とかいろいろあります、趣旨を生かせる制度としてさらに発展、充実させていくという一つのこと。もう趣旨がないから全て廃止、こういう2点に分かれると思うんです。

先ほどから言いますように、今までやってきた趣旨というのはやっぱり生かすという観点に立って、そして、なおかつ下水道の利用促進も図っていかなくちゃならない。これだけの投資をしながら、入っておられないとか、いろんな事情があると思います。そういう人たちが入りやすい状態をつくっていくと。入りやすい制度も一方では大事だと思っております。そういう趣旨で今やっていると。

いわゆる軸等でもう少し検討するところがあるものについては、早急に検討していくわけなんですけど、今、言いましたように、趣旨を生かす制度として、また利用促進を図る制度として、そしてやっていくと、こういうことをご理解いただきたいと。そういう意味で指示をしているところであります。また、していきたいと。

○議長（岡田 勇君）

会議の途中ですが、ただいまから午後 1 時 3 0 分まで休憩をします。

休憩（午前 1 1 時 3 0 分～午後 1 時 3 0 分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中の岡本議員の質問に対し、税住民課長より答弁の申し出がありましたので、許可をいたします。

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

議長の許可をいただきましたので、午前中の岡本議員のご質問にお答えをさせていただきますと思います。

ご質問は、マイナンバー通知カードの返戻数でございます。8 月末現在でと取りまとめましたので、8 月末現在の数字ということでご了承いただきたいと思っております。

返戻数の合計でございますが、税住民課で保管しておる数でございます。全部で 3 5 通でございます。そのうち宛てどころなしのものについては 1 1 通、保管期間経過が 1 7 通、受け取り拒否が 4 通、その他として 3 通でございます。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（岡田 勇君）

質疑を続けます。

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

それでは、私のほうから一、二点質問させていただきます。

朝から岡本議員のマイナンバーについてお尋ねがありましたけれども、この点について一つ私のほうからもお聞きしたいところがございます。

マイナンバー制度習得に当たって、前にもお尋ねしたことがあるんですけども、障害者、特に目に不自由のある方、障害のある方が申し込みされた場合、点字によるものが町で用意されておるのか、この点についてまずお聞きしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

点字によります説明書等、用意はしております。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

プライバシーに抵触しないような、本人ができるような点字による対応というものがされているかどうか、その点についてお聞きしたいんですけども、口頭ではなく。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

プライバシー対応ということで、点字を必要とされるような方がいらっしゃいましたら、窓口ではなくて、例えば横の相談室とか、そういったブースを利用して対応させていただきたいと考えております。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

いわゆる何人の方が和東の中にはおられるか、まず、その点も少しお聞きしたいです。

○議長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（岡田博之君）

井上議員の質問に私のほうから答弁させていただきます。

視覚障害の方でございますが、和東町では14名の方が手帳を交付されているという状況でございます。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

他の町村ではどのようにされているか私は知りませんが、いわゆるプライバシー、人には話したくないという方も中にはおられる可能性があると思います。やはりそういう意味におきましては、点字においてそういうものが提出できる、実施できるという策をなされていないというのは、これはやっぱり障害者に対してきちっとなされていないことだと感じておりますが、その点についてお聞きしたいです。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

点字による申請ということでの対応はどうかというご質問ということで理解しております。

点字機等については、税住民課の自前では持っておりませんが、必要とされる場合については、その辺、入手させていただきまして、対応したいと考えております。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

今後、そういうものを用意しようとする意思はありますでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

税住民課長。

○税住民課長（細井隆則君）

はい、お答えいたします。

購入ということにつきましては、現在のところ予定はしておりません。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

何度も言うようですが、障害者に対してのプライベートを無視するような、そういうやり方を私は余り理解できないところがあるんです。ですから、たとえ障害者が少数であっても、そういうものを確実にやっていけるような方法をとっていただきたいと思います。

次に、8ページの活性化センターの裏に駐車場の用地として購入費が今回なされまして、今後いつごろ駐車場として開催される、その見通しについてお聞きし

たいと思います。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

公有財産購入費の土地購入ですね。グリーンティ横の駐車場の計画書なんですけども、前回、予算で組ませていただいたんですが、そのときには土地所有者の方がご協力いただけないということであったんですが、今回、9月に入りましてから、協力するということでお申し出がありましたので、予算計上させていただきます。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

それでは、その土地全てが収用されたわけなんですか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

この議会が終わりましたら、あと、そのご協力者の方の土地を購入するというんですか、契約させていただいて、登記を進めたいと思っております。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

それは大体そういう地権者との話がついたということでは土地のほうは確保できるというふうに考えますけれども、次に、それから後に、入り口の道は狭いので、駐車場に入る車の大きさが限られているので、大きさはどこまでを考えておられるのか。

例えば、マイクロバスまでとかいうような形を、そういう点について少しお聞きしたいです。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

6月の補正予算のときもお話しさせていただいたかと思うんですが、とりあえず乗用車が入るという形で、大勘定川とお茶の体験工場なんですけど、その間のところに擁壁を上げまして、ちょっと幅を広くして入るといったような形で、バスは無理ですけどクラウンクラスですか、少し大きい乗用車では入れるという幅まで確保したいと考えております。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

もともとあそこは田んぼでありましたんで、やはりぬかるんでいるところもあると思いますので、土地の改良とかそういう点もお考えなんではないでしょうかね。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

6月の補正予算で2,400万円でしたか、工事費を組ませていただいております、その中でやらさせていただくということでございます。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

この前にもお尋ねはしているんですけども、あの駐車場の中に簡易でないもののトイレというものの設置はここで考えておられるんですかね、その点についても少しお聞きしたいです。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

将来的にはそういった形もあるかと思いますが、現時点ではとりあえずは駐車場ということで整備を考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○5番（井上武津男君）

たくさん車がとめられる駐車場はできたとしても、やはり観光バスとか、前の活性化センターへの観光バスとか、たくさん車が二、三百台近く来られた人たちに対するトイレがないというようなことは、すごく皆さん、不便に感じられると思うんですよ。そういうことを同時に考えていくべきでは私はないかと思っておりますので、また、その点についても、できるだけ早目に考えていただきたいとお願いいたしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

そのお言葉はよく聞いておりますので、前向きに検討しておりますし、検討中でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

5番、井上議員。

○ 5 番（井上武津男君）

そして、駐車場、やはりいろんな意味のこれからたくさん出てきますので、そのイベントのためにもできるだけ早く駐車場の設置ができるようお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○ 議長（岡田 勇君）

6 番、岡本議員。

○ 6 番（岡本正意君）

先ほどの午前中の件についてはこれ以上言いませんけれども、私は今、難しいことは一つも言ってないと思うんですね。もう既に何の根拠もなくなった制度を早くなくして、それに基づいて新しい制度をつくったらいいということです。やはり一日も早く町長が指示すれば済む話ですから、要綱については直ちに廃止されることを強く求めておきたいと思えますし、それについてはまた推移を見ておきたいというふうに思います。

それで、あと少しお聞きしたいのが、14 ページ、いわゆる観光費の中で、今回、ゴルフカートの車両が300万円の予算で計上されておりますけれども、委員会でも一定説明を受けたわけですが、改めてですね、このゴルフカートの車両について何台購入なのか、また、どのようなものなのか説明いただきたいと思えます。

○ 議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○ 地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

ゴルフカートについてでございますけれども、ゴルフカートのほうはヤマハ発動機のほうが開発いたしまして、日本に数台しかないんですけれども、公道を走れるナンバープレートがついたものでございます。こちらのほうを一旦は実証実験という形で今回11月に走らす予定でおります。その後、今回のこの過疎対策交付金を活用して購入

して、今後の和東町の茶畑周遊であったりですね、また、新しい観光の目玉として活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

確認ですが、1台ですか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

台数のほうは1台でございます。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

なかなか台数が限られているということもあってだと思いますけども、1台300万円という点でいいますと高級車に匹敵するというんですかね、それぐらいのものを購入してでも今後これを使いたいということだと思えるんですけども、確認しておきたいんですけども、そういったものを活用して観光等に何とか生かしていきたいという、こういった発想というのは、どのような経過でもって発案されて、どのような中で議論がされて、ここの交付金の対象としようということで提案されたのか、その辺、説明いただけますか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

ゴルフカートについてでございますけども、和東町にそもそも来られる方の目的というのはですね、やはり美しい茶畑景観を見に来られていると。ただ、初めて来られる方というのは、どこに有名な茶畑があるのかというのはわからない状況でして、私も町外に住む者といたしまして、大変そこが課題であると考えておりました。

一方で、ゴルフカートという和東の道というのが非常に狭くて急な坂道が多くて、私自身、ゴルフカートだったら走れるんじゃないかと思っていたときに、ちょうど府のほうで、昨年度、木津川市のほうで、観光目的ではなく別の用途で足の不自由な高齢者を運ぶ交通手段としてゴルフカートの実証実験は実施されたという話を伺いまして、ことしも伊根町のほうで実施されるということで、うちのほうにも回してもらえないかということでお願いした結果、6月に一度導入されることになりました。

実際に導入して走らせてみたら、窓がないというかドアがない車両で走ると非常に茶畑の景観が間近にあって、さらに20キロという低速であることが結構魅力的じゃないかということを思いまして、ちょうどこの過疎対策交付金の応募がありましたので、その中でそういった課題と今後の可能性を加味して提案させていただいた次第でございます。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

そういったお話なんですけども、これはもう一度確認ですが、もしこれを本格的に運用するということを想定したときにですね、例えば、これは通年の運行を考えておられるのか、いわゆる春、夏、秋、冬の季節でも使うということなのか、それとも期間限定をされた中での運用を考えておられるのか、また、今、1台ということですから、乗られる人数も限られておりますし、1日にどの程度の運行をする方向で想定と

して考えておられるとか、その辺を観光に生かすと言われますけれども、いわゆるそれを走らせる地域であるとかいうことも含めてですね、一定の方向性というのはお持ちだと思うんですけども、実際これを買うわけですから、何か試験をして買うんじゃなくて、もう買うと言っておられるわけですから、それで一定の見通しというものがあって多分計上されているものだと思うんですね。

あと、委員会でも言ったかもしれませんが、基本的にこういった道路というのは生活道路ですよ。ですから、時期によっては、農繁期とかについてはいろんな意味で車両も多いですか、また、いろんな方が茶畑を自家用車で見に来られたりもするという意味では、いろんな意味で、安全面も含めて気をつけなくてはいけないこともあると思いますし、また、何よりも地域の方のこれを運行させる上での理解というものがなければ何らかの運行難しい問題もあると思うんですけども、その辺も含めて説明いただけたらと思います。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

今後の導入後の予定であります。まず、今、ヤマハのほうのゴルフカートを購入する方向でまずは予算化させていただいておるんですけども、300万円という金額が非常に高額なものですから、ほかに物がないかということは今の段階でも検討しているところでございます。

安価なものというのはないことはないんですけども、実際にメンテナンスであったり、企画に合う部品が壊れたときに企画に合う部品をどうするかとか、そういうことも含めて、総合的にヤマハにするのかどうかというのをまずは検討したいと思います。

今後の予定なんですけども、置く場所としては観光案内所を今、検討しております。和束の観光の拠点というのができましたから、そこを人が集まってもらえる仕掛けとして、観光案内所で運用するという事で考えております。

ただ、どの程度運行するかということは、今のバッテリーの性能としまして、マックスで40キロしか走れないことになっておりますので、ここの機能面でもその範囲内でしか走れないということになっております。地域の理解を得ないと当然運行することはできないと思っていますし、農繁期で農業の車両と20キロしか走らない低速運行の車両が重なってしまった場合は、非常に農家の皆さんに迷惑をかけると思いますので、できる限り離合ができる道路のみ、かつ、皆さんに周知した格好で運行したいと思っています。

また、方式なんですけども、今のところで行けば、観光案内という運転手をつけての運行を考えているんですけども、こちらのほうもその場合であれば無料でしか運行ができないと。お金をとるのであればタクシー運行となるんですけども、それは今の規制上、非常に導入するのが難しい状況でありまして、ただ、来年度におきましては、地域おこし協力隊もおりますので、まずはそれで運用させてもらおうと。その後は、例えばDMOとかの地域の観光地対策としての方策であったり、あとは公共交通空白地の制度をうまく活用した格好でどうにかできないかということはまた府のほうとも相談しながら、具体的な運用というのはこれから進めていきたいと思っております。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

今の話を聞いておりますと、まだまだクリアすべきといいますか、検討すべき課題というのは多く残されているというふうに思いますし、例えば、観光案内所に保管されるというお話でしたけども、そうしますと、いわゆる20キロぐらいでしか走れないと低速走行となりますと、茶畑の景観を見に行くということではいきますと、白栖であるとか石寺であるとか想定される場所はあると思うんですけども、そこに行くまでに一定府道も通らなくちゃいけないし、そういう和東の中でも交通が激しいという点の中でも、どこを通っていくのかということになりますし、今の話を聞いています

と、例えば、それを運転していく上でも、いろんな事故とかも大変リスクが高くなるというふうに思うんですね。

だから、そういった点も含めまして、そういう1つ1つのこれを運行する上でもちゃんと対策を練ってクリアしなくちゃいけないことが多いだけに、今、言われたように、300万円といたしますけども、もう少しリーズナブルな車両もないだろうかということで、ヤマハが決定ではないということですけども、それでもやはり一定のこういった高額な車両を買うということで既に予算化されるというのはね、ちょっと時期尚早というか、もう少しちゃんと検討されて、1つ1つ課題がちゃんといけるといえるのであればですね、さっき運営する上でも、今の状況でいえば無料運行しかないということですよ。

有料化がいいのかいろいろ意見はあると思うんですけども、ただ、そういう意味でも、この運行する上では一定の町としては経費を負担しなくちゃいけないということになりますし、運転手を雇うとなれば人件費等もかかってくるという、そんな問題もあると思うんですよ。ですから、そういう意味では、総務省の交付金の絡みもあるとは思いますが、今回そういう形で買うということで計上されたというのは、時期的に尚早じゃなかったかと私は思うんですけども、町長はその辺はいかがですか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

和東町にとりまして一つの施策として、いわゆる生業景観を何とか生かした観光、そして元気になっていこう、もう一つには、商工会なんかも店が散在していますけども、それを一つに束ねられるような方法はないだろうか。いわゆる今、考えておりますのは、茶源郷商店街のような形で、それをつないでいくものは何だろうかと考えていたときにですね、いわゆる国のほうでの試行ですね、そういう機会をいただいたり、そして、今回、こういったタイミングでいろんな交付金の対象にもなると。こうした

課題はありますが、そうした課題を乗り越えてこういった施策を打って、さらに充実をさせていく、まちづくりを活性化するというのも一つの方法だろうというふうに思っております、今回そういう方向で。

しかしながら、今、課長も答弁しておりましたけども、考えていかなきゃならない課題というものはきちっと乗り越えて、そして、1つ1つやっていくと、こういう機会だというふうにとらえて、今回、補正に計上させていただいた次第です。

どうかよろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

いろいろ課題を乗り越えて何とか生かしていきたいという話ですけども、やっぱり乗り越えなあかんことというのは、先ほどからの課長の話からしても大変多いと思うんですよね。実際に安定的に運営していくという上でも課題は多いですか、しっかりと安全面をちゃんとしながら、どのように観光客の方に資するような形でやっていけるかという点でも十分煮詰まった中で提案されているとはなかなか思えないところがあるんですね。

逆に言えば、こういうものを地域に走らせるということをやると、先日の一般質問でも取り上げた議員もおられましたけども、コミュニティバスとか公共交通をいかにもっと地域の中に細かい便利な公共交通をつくるかということのほうがもっと真剣に考えなくちゃいけないことであって、観光客の方は観光客でちゃんともてなしていくということは大事なことですけども、それ以前に地域の方が足の問題で困っているということが放置されたまま、こういうことだけどんどん地域で走らせていくというのは、今の和東町のまちづくりの観点からしても時期的に尚早だという思いもありますし、私は、計上はされていますけども、今後、車両の選択もされるようですから、もう少し慎重に考えていただいでですね、見送ることも含めて検討されるべきではな

いかというふうに思いますが、その辺、もう一度、町長どうですか。担当課でも結構です。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

和東町のまちづくりには、今、岡本議員の質問にもありましたように、多くの課題があります。それを1つ1つなし遂げていくというのは大事なことであります。そういう中で一つの、今、申された地域コミュニティもそうなんですけども、その中で1つ1つでき得るチャンス、タイミングというのがあるわけです。今、地域コミュニティが必要だからといってやったところで、一般財源の支出が非常に占めていくから、もう少しこれについては大事なことであるけども、工夫していかなきゃならないと。

ところが、今、課題があるけども、これは今の地方創生のこうした交付金の対象になるとか、全額が対象になるとかあることを考えますと、そうした流れに乗ることも大事であります。順序が逆になる場合もありますが、1年としての考えでは逆になったと、今、岡本議員が言われるようですが、全体の流れとしてももう少し複数の年数で考えて、和東町の将来のまちづくりとなれば、どちらも大事になってくるんじゃないかなと、このように思っているところであります。

そういう中で、まず、ことしの課題の中で予算もつけて、そしてやれるものということは、そのやれるチャンスに生かしていきたいと、そういうことで考えて、今回、そうした決定をもらって補正を出していただいたと、こういうことです。

よろしくをお願いします。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

それでは、29年度の一般会計予算書に基づいて何点かお聞きをいたします。

最初に、13ページの土木費の河川総務費、その中の工事請負契約費で500万円計上されております。これについて内容をよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の畑議員のご質問でございますが、これは河川の浚渫を計画的に行う部分でございます。今度、本年度も準用河川、1河川の浚渫を行う予定をしております。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

そうすると、この浚渫箇所はどこですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

この浚渫箇所につきましては、今回は原山を予定しております。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

それでは、原山の浚渫ということでございますが、実は、過日、8月28日の産業委員会で、私、いろいろお尋ねをいたしました。その中で、8月中に撤去するというのを口頭で言っているということでございましたので、その後、経過を見ておったわけでございますが、私、この現地に3回ほど足を運んでまいりました。しかしながら、8月28日から約1カ月経過いたしました。にもかかわらず状態は一緒でございます。

そこで、建設事業課としては、今現在どのような考えをもっておられるのか、ひと

つお聞きをいたします。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

お答えを申し上げます。

今の畑議員の質問でございますが、中村川の中村と門前の境のところであると判断しております。

実は8月の産業建設常任委員会のほうでは、和東町のほうで調査した結果、7月末に本人さんとお話しさせていただいた経過をもってご説明をさせていただいております。8月中に工事が終わるということでおっしゃっておられました。8月末をもって工事は確かに終わられておられるということは私ども確認をしております。その後、現状復旧しなさいということで話はしております。河川については上の粉砕した採石といいますか石ですね、落石と合わせて、倒木といいますか、もともとあった木が倒れたまま置いてあるという状況でございます。

再三、話はしておるんですけども、なかなか動く気配がないということで、過日、門前区長さんを含めて、何が迷惑になっているということも含めて協議をさせてもらっています。その関係で、9月20日前後だと思っておりますけども、門前区のほうから、何とかしてほしいという要望書が出てまいりました。地元としても迷惑をしているという状況になっております。次の手段ということにつきましては口頭で言っても仕方がないということもありますので、文書等も含めて指導してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうをよろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

今、課長からその箇所について報告があったと思います。私もその箇所について質

問を続けてまいります。

確かに、現地に行きますと土砂は川に捨ててある。また、倒木についてもそのままであるということで、先日の台風18号、本町にとっても大きな雨もなく、台風もなかったということで安堵しているわけですが、まだまだ台風シーズンでございます。あそこで土砂が濁流した場合にどういう結果になるか、課長、ひとつその辺のことを思いがあるなら一遍話ししてください。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

想像の中の答弁になりますので、その辺はご了承ください。

現在、現地につきましては、中村川でございます。現段階の川の幅ですけれども、深さも含めまして、原因地であるところにつきまして余裕は確かにあるということは判断をしておりますけれども、その下流、昨年直しました日本一橋のところまできますと、今度は中村川がかなり閉塞してまいります。このあたりが上の出てきた石と立木等で詰まる可能性がございますので、早期に対応したいというように思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

先ほど文書で通告するというところでございましたね、課長。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

地元と調整した上で文書通告をさせていただければというふうに考えております。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

それだけ一つ確認をしておきます。

今、そこで何らかの災害が起こった場合、これは人的です。その点、事務を預かっている副町長、これについては大変大きな問題と思うんです。一刻も早くそういう措置をやっていただきたいと、このように思います。いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

副町長。

○副町長（奥田 右君）

はい、お答えいたします。

課長も現場を確認しておりますし、基本的な考え方を今、答弁させていただいたと思います。河川法とかいろんな法律もございます。そこら辺を照らし合わせて、文書通告できるところは文書通告していくと。また、口頭で指導していくことはきちっと口頭でしていくと、こういったことを順次進めたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

現地に行く町道の右側に水路がございます。その水路は恐らく30センチそこそこの水路がございます。それがこの間、8月の豪雨のときにごみが詰まったということで、水路を超えて、道を超えて、茶畑を超えて、そしてその下の茶工場まで水が入ったと、こういうようなことも聞いております。それはごみが詰まったということでございます。

しかし、それを変えていけば、下の川が詰まった場合、どうなるのかということも一つ懸念しております。これだけは課長、しっかり文書通告して、文書通告したかて

恐らくなかなか動いてくれないと、このように私は思います。私もこれ以上、この問題についてはいいませんが、これからちょこちょこ現地を見に行って、やっているのかやってないのか、この目で自分で確認をしていきたいと思います。

これはやってなかったら、また次の議会のときにもお聞きをいたします。課長、ひとつ腹をくくった中で取り組んでいただきたいと、このように思います。いかがですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

形を残す形で本人さんと交渉してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

ひとつそれはよろしく願いいたします。

次に、午前中、岡田議員のほうから若干お尋ねをされておりました。私は角度を変えた中で一つ質問していきたいと思います。

地域力推進課長にお尋ねをいたします。

8月15日に「和束町内の事業者の皆様へ、公募型プロポーザル募集のお知らせ」と、こういう回覧が回ってまいりました。この回覧内容について、何人の方から、この内容についてお聞きしたいということでございます。しかし、間違ったことも言えません。私もわからんということだったんです。

これは提出締め切りが8月31日、9月7日締め切りということで先ほど岡田議員のほうに説明がございました。私はそういう角度じゃなしに、この内容が非常にわかりにくい。こんな回覧なら回して要らんと、住民の方のお話です。

これに取り組むなら、もう少し易しい形の言葉の中で、我々にもわかるような募集の仕方を教えてくださいと、やってくださいという要望を聞きましたので、今、この質問をしたんです。

課長、これについてどのように今、考えておられるのか。今、町内では、一事業者があったとお聞きをしております。それはそれで前向きで結構なんです。そのことについて私はどうも言うておりません。ただ、内容が非常にわかりにくいということをお聞きしたいんです。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

実はですね、その紙を送って、8月中にスマートワーク・インという言葉の問い合わせと、コワーキングという問い合わせが地域力推進課のほうにもかなりの件数にのぼりまして、本当に町民の皆さんに混乱させてしまって大変申しわけなかったなというふうに思っております。

その思いとしましては、和束町のほうに企業を呼んでくるといいますか、そういったことを初めて取り組む事業を今回やるものですから、広く町民の方からそういう応募があるようにという思いでやったんですけども、やはりその文書の中身というのはもう少し考えて送るべきだというふうに思っております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

住民の方もやはりこれは関心をもっておられるから、電話がかかったり、私にも問い合わせの電話があったんです。私もこういう横書きばかりでさっぱりわからない

んです。だから、次、もしそうしたことがあったときに、今後、住民のためにわかりやすくということの一つお願いしておきます。これは要望にしておきます。

それから、次に、14ページの負担金補助及び交付金、これは観光費ですね。その中で茶源郷特産品開発補助金150万円ということがうたっております。これについてひとつ説明をお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

茶源郷特産品開発補助金でございますけども、こちらのほうは和東町の過疎対策交付金の一事業なんですけども、和東町の観光客向けにいかに地域でお金を使ってもらうかということに焦点を当てまして、今、新聞でも先行して出てしまったんですけども、和東町茶源郷グルメ商店街、アーケードとか通りはないんですけども、和東町も非常に面積が小さいもんですから、町全体を商店街としてとらえてですね、茶源郷という一つのテーマで共通した商品を町の飲食店であったり、和菓子屋さんであったりというところに開発してもらおうと思っています。

その内容というのは、例えば、どんぶりであったり、バーガーであったり、スイーツですね、そういった観光客受けするものというのを開発してもらおうと。ついては10万円の補助金を15件程度、10万円を上限にしまして15件程度考えておりました、今後、この予算をお認めいただきましたら、町内の事業者向けに案内をしまして、補助金の募集という形でさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

ということは、今回もやはりこういう形で募集されるということですね。そういう

ふうにとってよろしいですか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

その募集に関しましては、商工会のほうと連携しまして、商工会を通じて事業者の皆様にも周知を図ろうというふうを考えておりまして、全町民向けということは今のところは考えておりません。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

はい、わかりました。

次にもう1点、春を呼ぶ茶源郷からの灯り事業委託料100万円、これは毎年、春を呼ぶ茶源郷まつりということと同じような事業でございますか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

こちらのほうは、昨年度、地方創生のお金を使いまして、2月に灯りイベントという形でやらさせていただきました。今回は当初の予定から、そういった事業というのが予定されておらず、今回、過疎対策交付金を活用しまして、四季を通じた誘客イベントということで、冬に開催するイベントとして、昨年の方法に似たようなものになるのか、また違ったものになるのか、これも今のところ、昨年度、商工会のほうと相談しながら進めていきたいと思っておりますので、今後、調整していきたいというふうに思っております。

○議長（岡田 勇君）

7 番、畑議員。

○7 番（畑 武志君）

これも商工会に委託というとおかしいですけど、そういうことですね。わかりました。

次に、12 ページの有害寵児希有関係事業補助金400 万円、非常に困ったものでございます。有害鳥獣、これについて以前からいろいろな形で取り組んできていただいております。しかし、結果はサルの出生数に及ばないということでございます。これについて具体的に、この額でどういう事業をやるのか、一つお尋ねをいたします。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

この事業につきましては、従前から行っております農地への柵の事業でございます。7 月末までに募集をかけさせていただいたところ、総延長で4,028 メートルの柵の延長がございました。当初、本町のほうでの予算額につきましては414 万7,000 円ということで、予算以上の事業費で総額で820 万円の事業費になりました。昨年も町長からもありましたように、不足があった場合は単費でも手当するということとございまして、この408 万7,100 円が不足しておるということで、この事業費ということで補正させていただいておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

7 番、畑議員。

○7 番（畑 武志君）

そうすると、その上の中で賃金101 万4,000 円ですか、嘱託職員を置く賃金と考えてよろしいんですか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

臨時職員、アルバイトですね。嘱託ではなくアルバイトで来年の3月まで雇用するという計画をしております。

サルが出たということで追払いの関係とかで職員も出ております。今、サルの動きとして、実際どのような形で移動しているのかというところがもうひとつわかっておりませんので、この人間を使いまして、既に現在、サルには3台の送信機が装着されておりまして、その3台の電波が寄り添ってみたり離れてみたりということで、一つの群れなのか何なのかわかってないところがございます。これを半年かけまして、こういった形でサルが移動しているのかということで、その調査をしたいというふうに思っております。

また、追払い等もございますけども、今現在、100万円で猟友会のほうにもお願いして駆除もしてもらっていますけども、理想的にそういった駆除のところにも対応できるような方に入っていただけたら一番ありがたいかなと内心は思っておるんですけども、規制をかけるわけにはいきませんので、その形でないです。とにかくはサルの動きを把握しながら追払い等ですね、また有害駆除の業務についてもお手伝いしていただくというような形で考えております。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

3月いっぱいということで、これは何人の方ですか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

一応、1名を考えております。ただ、今、言いましたように、猟友会の方で、もしサルを打てるとなれば2名おれば打てるということで、先ほども言いましたが、理想形ですけれども、1人が処理されていて、もう一方呼んでいただいたら、二人で駆除もできるかなということで前向きに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

私、よくわからないんですけど、1名の方でサルが出たという中で対応できるんですか。最低2人要ると思うんです。これぐらいアルバイトでもう少し予算上げて、一番困っているのは、このサルなんですよ。その辺、課長の考えはいかがですか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

私一人、いわば猟友会の格好をすると割とびびるところがございます。また、銃器に見立てたものを持っていると、かなりサルのほうは警戒しまして、割とす込むというんですか、警戒の声を鳴らしながらすっ込んでいくというような格好がございます。

今、1名という形ですけれども、今、言いましたように、十分とは言えないかどうかわかりませんが、猟友会のほうには100万円別口でさせていただいて、巡回もしてもらっていますので、そのあたりの部分を1人の足らんところに入っていた格好の中で、この日やということで決めていただいて、いわば、このあたりに今回出て来よるといような形で出ていただいております。ですから、人数というか、サルがどんだけ警戒するか、本来は大勢で追い払いをするというのが基本形でございます。それが一番効果的やということでございますけれども、

今、言いましたように、猟友会の格好がかなりサルとしては認識されておるみたいで
すし、現在、ユニホームを買えないというようなことも担当のほうも指示してまして、
それを来ていただいた格好の中で活動してもらいたいなというふうな形で思っており
ます。

○議長（岡田 勇君）

7番、畑議員。

○7番（畑 武志君）

最後にしておきますが、この臨時職員を使いなさいよというのは、当時、伊吹課長
のときからこういう話をどんどんどんどんやっておりました。やっとうこういうことにな
ったんかなというふうに思います。

もう一つは、無線機やなしにドローンですか、これを一つ飛ばして、サルの実態の
動きも見たらいかがですか。その辺の考えはないのか、あるのか、これは答弁だけく
ださい。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

ドローンは私どもも1台所有しております。この前の台風の日も、私、触ってまし
て、飛ばせるように思って、今、努力をしているところでございますし、若い職員に
も使えということで指示しておりますので、今後活用した形の中で追い払いもしてい
きたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

私も最後、質問させていただきたいと思うんですけども、今、畑議員がおっしゃっ
たこととほとんどかぶってしまいますので、私なりに違った観点から一、二点質問さ

せていただきたいと思っております。

1 ページ、2 ページの茶源郷グルメカタログ作成委託料100万円上げていただいております。このカタログ作成の委託については、先ほど答弁いただきましたように、グルメ商店街としてのとらまえ方から作成をされるんだろうと思っておりますけれども、これについて、全体的な効果の狙いですね。先ほどもちょっと触れられましたけれども、観光客から落とさせていただくお金をより多くしていただくというような観点があるのかと思うんですけれども、これについてももう少し詳しく答弁いただきたいと思っております。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えさせていただきます。

茶源郷グルメ商店街につきましては、本当にたくさんの町内の事業者の方ができるだけ集まらせていただきまして、たくさんの商品を開発していただき、しかも一つにまとまってという形でPRすることで、より誘客効果というものが期待されるというふうに考えております。

その一方で、茶源郷商店街という名前を冠することにも私自身は重きを置いておりまして、それで団体として茶源郷商店街というものをつくることによって、今後、府の補助金で商店街補助金というのがあるんですけれども、こちらのほうは非常に補助率が高い。4分の3補助という補助金がございますので、こちらのほうも活用することが今後可能になってくると。

今、和束町には商店街というのはございませんので、その補助金は今、使えない状況なんですけれども、今後、これをつくることによって有利な補助金が、申請しなきゃとれないんですけれども、これがとれるという条件が整いますので、今後につながる取り組みだということで進めさせていただこうというふうに考えております。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

地域推進力の課長から、いろんな角度からいろんな提案をいただいております。先ほども特産品の開発補助金ということで150万円上げていただいております。ということは、茶源郷和東ということのイメージアップをする特産品ということにこだわるわけなんですけれども、そのような方向で考えていいんでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

商品開発についてでございますが、こちらは本当に観光客受けする、例えば、どんぶりであったり、茶源郷バーガーというものをつくりましたら、一回食べたら、次は違う店のどんぶり行こうとか、バーガー行こうとか、スイーツへ行こうという形で、リピーターへの期待というのも可能性が広がるかなというふうにも考えております。

10万円というのはですね、例えば、どんぶりするんだったらどんぶり鉢が必要だとか、商品開発するんだったら試作品が必要だとか、本当に自由になるべく柔軟性を持たせて、市庁内の事業者の皆さんが活用できるように考えておりまして、そういったところで一定のインセンティブといいますか、手を挙げることによるインセンティブでたくさんの事業者の集まりというのも期待できるかなと思って、この補助金をつくらせていただきました次第でございます。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

そうするとですね、商品開発をしていただくということでございますけれども、こ

れはどういったところで、どういうグループというか、町民全体に働きかけているのか、どういった組織に働きかけているのか、その辺について見えてこない点があるんですけども、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

はい、お答えいたします。

今、商工会のほうに会員登録されている飲食店というのは約15ございます。それから、和菓子店というのが5件程度あるというふうに伺いました。そういったところで、商工会を通じての募集ということが一番効果的かなと思ひまして商工会に頼むんですけども、当然、入っておられない事業者の皆さんもおられますので、そういったところにも行き渡るように、恐らく数件にはなると思ひんですけども、個別に当たることも考えまして、全体として、町全体を取り上げる取り組みにしていきたいと思ひしております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

こういったことは一つの地域として盛り上げていくことの手段として用いていただいたら僕は非常にありがたいのかなと思ひたりしています。

商工会全体にお任せの形じゃなくて、やはり町民の方々も家庭料理等々でいろいろ知識が豊富にございますので、そういったことにも全体的にPRいただくと。そういうような中でカタログをつくっていただくというふうな方向性に持っていただければ非常にありがたいのかなと思ひしておりますので、その点、ご協力をいただきますようお願いしたいと思ひしております。

それと、先ほどもゴルフカートのことでご答弁をいただきましたけれども、その中で14ページの80万円ですね、観光委託料というものを上げていただいております。ご存じのように、和東町につきましては、東西に非常に長うございます。だから、この観光のルート、これについては全体的にどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思っております。

○議長（岡田 勇君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（犬石剛史君）

お茶の京都茶畑周遊観光委託料80万円についてでございますけれども、こちらは茶畑ビューイングの予算として検討しております。

そもそも、この過疎対策交付金をとりにいこうと思った理由というのはですね、お茶の京都博で茶畑ビューイング2017というのを開催することが決まっております。ただ、当初予算の予定では恐らく足りないだろうということで、その予算をどこかからとれないかというのを検討し出したのがきっかけでして、本当に茶畑ビューイングで必要なものというのをここに全て計上させていただきました。

その茶畑ビューイングなんですけれども、今、それは府のほうからも警察のほうからも言われているんですけれども、一応、石寺の景観というのが和東の顔となっていて、お茶の京都の顔にもなっております。そこに人が集中するという懸念が大変あるということで、和東高橋のところを先頭に混み出したら163まで渋滞がつながってしまうということもいただきましたので、観光客の皆様は一旦、和東茶カフェの整備しています駐車場まで誘導しようということで、和東高橋の交差点にはガードマンを1人張りつけようというふうに思っております。

それで、全て観光客は和東町カフェを起点といたしまして、そこからスタンプラリーを今、考えているんですけれども、そのほか歩きで石寺まで行く場合は、約40分ぐらいかかってしまいますので、マイクロバスを運行させまして、和東高橋のバス停ま

で運ぼうというふうに考えております。その委託料と、あと、スタンプラリーの商品であったり台紙であったり、そういったものを含めまして80万円ということで考えております。

この茶畑ビューイングというのは和東町の石寺・白栖地域が中心になるんですけども、非常に広範囲になっておりますので、いろいろな問題等生じる可能性がありますので、そういったところも含めまして、財源がいろいろと必要だということで今回計上させてもらった次第でございます。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

1番、岡田議員。

○1番（岡田泰正君）

今のお話を聞かせていきまして、一つの大きな仕掛けがあるんだなというふうに理解させていただきました。こういった形の中でお客さんを一つの目的地に引っ張ってくるということも非常に重要なことであろうと、このように理解しました。このことについてはこれか課題もあろうかと思えますけども、試行錯誤の中で、より効果的な方法で取り組んでいただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

反対です。

私は、議案第30号、一般会計補正予算（第3号）に反対の立場から討論を行います。

今回の補正予算の内容全体としては、もちろん評価できる点、また必要なものはございます。

例えば、先ほど議論がありましたように、有害鳥獣対策におきまして人員的にまだ十分ではない。また、期限つきという条件はありますけれども、一定、専任的に動ける方を臨時職員として雇われる予定であることは評価できます。今後とも来年以降も継続し、体制の強化、またその内容の充実に努めていただきたいというふうに思います。

その上で、今回の補正予算の内容の主な中身は、マウンテンバイクコース整備関連で1,000万円、観光用ゴルフカートの購入費用300万円を含めた総務省の交付金事業1,000万円を中心とした観光関連経費が多くを占めております。これらの事業は今年度のお茶の京都や2021年度のワールドマスタースゲームズ等を展望したものが考えられ、それぞれそれなりに意味を持つ事業であるのかもしれませんが、それらが中長期的なまちづくりの前進に資するよう心から願うものでもあります。

ただ、1,000万円の交付を受ける総務省関連の事業については、取ってつけた感が否めず、関係者や住民の中での十分な議論を通じて練り上げられた上での構想とは到底思えません。

特に、このような事業を進める考え方の根底に、観光客を呼び込み、交流人口をふやせば定住人口の減少をカバーできるといった安易な方向性があることに違和感を感じるとともに、再検討を促したいと考えます。

同時に、これらの事業のよしあしというよりも、私が最も危惧いたしますのは、予算に暮らしへの支援や少子化や人口減少にどう向き合うかなどの方向性が全く見えてこない点であります。

4月の町長選挙での再選を受けられて、今議会が二度目の定例会となりますが、今回の補正予算も含め、住民生活に目を向けた肉づけがほとんど見られませんし、例えば、喫緊の課題と考える子育て支援の充実の問題でも、例えば、学童保育の保育料の

引き下げには年間約100万円程度、半年であれば50万円程度、インフルエンザ予防接種補助の義務教育終了までの拡充をしたとしても、年間60万円から70万円程度でできるものであります。300万円かけて購入するゴルフカート1台分にも届かない程度です。

今回、早期実現を表明された子ども医療費無料化の拡充にしましても、当選当初からその気があれば今回の補正でも十分対応できたはずでございます。そのような意味からも、今回の補正予算は極めて不十分と判断をせざるを得ません。

お茶の京都を初め、今、広がりつつある観光の取り組みも、関係者や住民議論をしっかり積み重ねる中で発展させていくことは重要なことと思います。しかし、最も大事なのは、日常の住民の暮らしをどう支え、よりよくしていくかであり、その視点での今後の取り組み強化を強く願う立場から、今回の補正予算には反対をするものでございます。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

賛成です。

平成29年度和東町一般会計補正予算について賛成討論させていただきます。

今、2時間近く議論した中で、行政が出されました一般会計は、和東町のこれからの観光、そしてまた和東町のあり方ということで非常に苦労した前向きな補正予算だと私は評価しております。

まず、観光については、今、町長が「インバウンド」「インバウンド」と言われて、外国人の方がたくさん来られました。そして、日本国内は潤っております。爆買いは終わりましたが、それでも和東町は観光によって交流人口をふやし、そして和東町の茶畑の景観、素朴な和東町の町の中を見ていただく。そして、和東町のあり方、これ

からの100年、200年のあり方を問う一般会計補正予算だと思っております。和東町のあり方、これからの和東町をどうすればいいかという補正予算になっておりますので、私は賛成の立場で討論させていただきます。

○議長（岡田 勇君）

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

採決は1件ごとに行います。

議案第30号 平成29年度和東町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第30号 平成29年度和東町一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決されました。

議案第31号 平成29年度和東町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第31号 平成29年度和東町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第32号 平成29年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第32号 平成29年度和東町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

議案第33号 平成29年度和東町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第33号 平成29年度和東町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

議案第34号 平成29年度和東町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第34号 平成29年度和東町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ただいまから午後2時50分まで休憩します。

休憩（午後2時41分～午後2時50分）

○議長（岡田 勇君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第5、議案第29号 平成29年度和東町簡易水道統合事業中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第29号の提案理由を申し上げます。

平成29年度和東町簡易水道統合事業中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事を去る平成29年9月5日に一般競争入札に付し、請負契約金額が5,000万円を超えましたので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めたく、ここに提案させていただいた次第であります。

ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それでは、私のほうから議案の説明をさせていただきます。

お手持ちの資料N o . 1 のほうをお願いいたします。

議案第 2 9 号

平成 2 9 年度和束町簡易水道統合事業中央浄水場水処理設備、監視制御設備工事請負契約の締結について

平成 2 9 年 9 月 5 日一般競争入札に付した、中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 5 号の規定により議会の議決を求める。

- 1 事業名 和束町簡易水道統合事業
- 2 工事名 中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事
- 3 工事場所 京都府相楽郡和束町大字湯船地内
- 4 契約金額 2 億 6 , 2 4 4 万円
(うち消費税等相当額 1 , 9 4 4 万円)
- 5 契約の相手方 大阪市北区南森町 1 丁目 4 番 1 0 号
理水化学株式会社大阪支店
取締役大阪支店長 牧野伸彦
- 6 契約の方法 地方自治法第 2 3 4 条の規定による一般競争入札
- 7 工期 議会の議決を得た日の翌日から平成 3 0 年 3 月 1 5 日
- 8 支出科目 和束町簡易水道事業特別会計
(款) 0 2 施設費
(項) 0 1 施設費
(目) 0 1 施設費
(節) 1 5 工事請負費

平成 2 9 年 9 月 1 3 日提出

和束町長 堀 忠雄

おめくりいただきまして、工事の概要について説明させていただきます。

資料No.29をお開きください。

中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事概要。

1. 工事内容 原水流入弁・放流弁設備工事（中央浄水場）
薬品注入設備工事・（仮設）薬品注入設備工事・電気工事（中央浄水場）
水質計測設備工事・電気工事（中央浄水場・取水場）
監視制御設備工事（中央浄水場・役場）
監視カメラ工事（中央浄水場・取水場）
通信回線設備工事（各配水池ポンプ所）

内訳でございます。

水処理施設の工事費として一式1億551万5,000円、機械費一式で1億5,692万5,000円、請負率96.6%でございます。

3. 入札の参加業者

落札 理水化学株式会社 入札金額2億4,300万円

株式会社フソウ 2億4,760万円

税抜予定価格でございます。2億5,136万円

税抜最低制限価格2億1,365万6,000円でございます。

次ページA3の資料でございます。ここに赤の線の部分に関しましての浄水場内の工事及び1枚おめくりいただきまして、朱塗りにしている部分及び黄色で塗っている部分の工事でございます。朱塗りにしている部分につきましては、制御関係の機械の整備でございます。黄色塗りをしている部分でございますが、こちらは薬品注入関係の工事でございます。これにつきましては仮設工事も併設します。

めくっていただきまして、薬品注入設備のフローシートでございます。赤書きで出ております部分につきましては、薬品を注入していくという工事になります。これに

つきましては、前のページの黄色のところから出る部分でございます。

もう1枚めくっていただきますと、各施設等のシステムの構成図になっております。これにつきましては、先ほど説明しました通信回線設備の工事でございます。全ての施設を光化しまして、全設備と制御盤、先ほどの朱塗りの部分とをつなぐというところで、中央浄水場の2階にございます制御盤に全て通信回線を入れます。その回線から一部役場のほうで常時監視できるという形にする工事でございます。

この工事に伴いまして、町内の簡易水道施設につきましては、全て通信回線による監視ができるというような状況になるものでございます。

以上、議案の説明とさせていただきます。

慎重審議よろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

これから質疑を行います。

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

課長、なぜ今この工事をしなければならないかということの説明をお願いします。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問でございます。

平成27年から実施しました工事のほぼ最終形になると考えております。

平成27年度から行いました事業に関しましては、各施設の配水池等の整備を行ってまいりました。それとあわせまして、木屋水源、西部水源をつなぐ作業が終わりました。最終の事業としまして、全ての配水池、取水と、それから加圧ポンプ場等々の系統を一式につなぐことで統合事業の最終形と考えております。

よろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

9 番、小西議員。

○9 番（小西 啓君）

工事内容の上から三つ、これは私、わからなくてもいいですわ。薬品を注入するとか、水質の計測をするとか、これは水のことですから非常に大事ですよ。

下の三つはちょっと前から説明してもらてるように、役場で一元化した監視体制でそれを見るということですか。今までは目視で見に行っていたんでしょ、湯船の中央の水道施設に。それをやめるということでしょう。しないということでしょう。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えいたします。

以前のシステムにつきましても、全て中央水源で見えるようになっておりました。これにつきましては、新たに劣化したものを入れかえていくという形になりまして、部分的には以前のものを使うものもございます。ただ、システム自身が15年を超えておまして、使用するものがほぼなくなってきておりますので、ほぼ全部入れかえるという形になると考えております。

○議長（岡田 勇君）

9 番、小西議員。

○9 番（小西 啓君）

というのは、機械は大体15年でだめになったということですね。入れかえなあかということですか。15年ぐらいのスパンでしかその機械はもたないということですか。そしたら、またこの機械は15年たったらまただめになっちゃう、そういうような考え方ですよ。そしたらまた2億円ほどのお金がかかるんですよ。私はそのこ

ろにはこの議場にはいませんけれど、課長もいないと思いますけれど、今、言っていることはそういうことでしょうか。15年ぐらいたったら、また入れかえんならんと。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えします。

15年ということに限定はしませんけども、大、システム自身が10年から20年ぐらいの間で劣化していくという状況でございます。中には途中で交換してきたものもございますが、全ての制御につきましては、今回やりかえるということで、この機械で想定的には今から20年前後使いたいというようにかえております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

高い買い物だと思います。

それと、今まで、私、湯船から役場のほう、それとまた別のところに行くときには、役場の水道の職員が湯船向いて走りますよね。8時50分近くかな、9時前かな、毎日大体行っていますよね。あれは何をしに行っているんでしょ、制御盤とかいろいろなものを。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えします。

まず、この設備については、確かに、遠隔の確認をするということが目的でございます。ただ、目視の確認については、今後行う計画をしております。

あわせて、取水、それから浄水場、それから各端末の施設につきましては、毎

日、水質検査を行っております。この関係で、この施設に行かない日はないということで現在のところ運営をしておりますし、今後もその運営は変わりません。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

そしたら、テレビモニターで見ているのは何を見ているんですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

はい、お答えします。

一つは水質です。水質ともう一つは、今現在、セコムが入っております。セコムとあわせて、有害等のものが入ってきたりする可能性もありますので、その辺の監視も含めてやっています。

それと、取水につきましては、濁度を確認したいと考えております。これにつきましては、急な出水、雨等で取水が汚れたりとかいう状況があったりもしますので、このあたりもあわせて監視をするように考えております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

それを今、テレビのモニターで見るということですね。そういうことでよね。わかりました。

次は、この工事を企画して、これをやらないとだめだということがありましたよね。そしたら、設定はどのような方法で、そして何社ぐらいを呼んで、何件かあるでしょう。1件ということはないでしょう。どのような名前が設計に参加されました。そして、設計の落札金額は幾らですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

設計につきましては、5社入りまして、入札で27年、28年と落としております。

28年につきましては、この設計を組んだときには6社で参加しております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

5社でしょう。5社はわかりました。そしたら、その金額と設計に入った会社の名前はわかりますか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

当設計につきましては、平成28年度の指名競争入札で実施しております。参加業者につきましては、株式会社日水コン、関西技術コンサルタント、オリジナル設計、西日本技術コンサルタント、極東技工コンサルタント、日本水工建設の6社でございます。

正規金額につきましては1,996万4,880円、落札額につきましては1,782万円で、請負率が89.26で、関西技術コンサルタントが落としております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

そしたら、関西コンサルタントがこの設計をして、そして理水化学がその設計に基づいて落札したということですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

設計につきましては、関西技術コンサルタントが設計をしまして、それを再度うちのほうで検算を入れまして、その結果、入札を付した結果、理水化学が今回落札したという結果でございます。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

課長、5社で89.何%という落札率や言うてましたね、今ね。もう一度言うていただけますか、89.何%で、2千何ぼでしたっけ。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

6社で89.26%でございます。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

課長、そしたらね、理水が落とした数字96.6%というのは、これはちょっとおかしいのと違う。96、こんな数字で落札いつでさせてるんですか。

今、京都府の仕事は大体90%ぐらいでしょう。税抜き予定価格2億5,136万円。これに引いて700万円ちょっとやがな、残っているお金。10%やったら2,500万円残らなあかん。こんなむちゃくちゃな96.6%という数字ある。設計が89%で落としてある。このわけのわからない数字は何でこんな数字になる。

そして、理水とフソウですか、（株）、この入札しか入札に参加してなかったの。何で5社、6社入らへんの。設計が6社も入ってきて、本体を落札するとき何で2

社。これはちょっとおかしいん違う。課長、どう思われる。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今のご質問でございます。まず、96.6%に関しましては、私のほうで答弁できるようなことではございませんので、これは業者が入れた金額になりますので、お許しください。

和東町としての想定をご説明させていただきますと、先ほど皆さんのお手元の資料にございますように、1億500万円と1億5,600万円がございます。1億5,600万円のほうにつきましては、これはほぼ機器でございます。この機器につきましては全て参考見積もりをとったり、メーカーにあるものを入れたりという形をとっております。ここでかなりまずお金を見積もりでしっかり物を見ております。この関係でなかなか値引きができなかったのじゃないかということを想定はしています。

もう一つは、あわせて、機器につきましては経費率を載せておりません。その関係で、こちらの経費、これはそのまま見積額が入っております。ですので、こちらのほうでなかなか値引きができないという状況が発生しているのかと。逆に、私のほうの判断では、適正に設計ができたのかというような形で判断しております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

そしたら、この機器のほうはどこの機械ですか。どこのメーカーの機械。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

基本的に、水道施設を発注している業者の機械でございます。あとは電気系統の関

係の機械でございますので、日立であったり、いろんな会社が入っていると考えております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

そしたら、今回のこの機械は全部日立とか日本のよく聞く名前の東芝とかパナソニックとかシャープとか、そういうような関係の会社のものですか。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

基本的には、そういうメーカーの品物を組み合わせた形になっております。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

ちょっとじっくりいかへんな。組み合わせたってどういうこと。あっちこっち寄せ集めて、そして今の座っている本体に小西 啓のつくったもんとか、会社のやつとか、吉田委員の会社のものとか、井上武津男委員の会社のものとか、そういうような会社で一緒にごそとしてあるの。1社の名前のもんじゃないのか。そしたら、故障したときに三つともやったら全部責任とっていかなあかんの。それとも1社のものやったら1社で全部できるけど、その辺の説明がわからへんのやけど。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

今の質問でございますけども、全て部品でございますので、最終的にシステムを組んでいく形の部品を各社から集めて、見積もりを入れて、それをセッティングしてい

くという格好になりますので、1社のもので全部つくっているという形ではございません。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

そしたら、その集めたやつをもとでつくっているのはどこなの。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

もとというか、今回、現場でつけていきますので、今回の工事で理水が整備していく形になります。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

理水がつけていくといたら理水の品物ということか、そういうことになりますよね。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

どういのお答えの仕方をすればいいのかわかりませんが、最終は理水がつくり上げますので、理水の品物になるのは間違いございません。ただ、それをつくっていく前提では各社のもの組み合わせていくという格好になりますので、そのところはご理解願いたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○ 9 番（小西 啓君）

そしたら理水が自分とこの機械で、理水が落札したということか。設計の段階の関西何とかいうコンサルタント、それはどこの機械を使って構へんということ言ってるねやろ。関西コンサルが理水の機械とかの機械を使えとか、そんなこと指定してへんでしょう。

○議長（岡田 勇君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

それはございません。要は、関西技術コンサルは自分とかが設定していく中で、どここの品物、どここのしなものということで、今、メーカーの名前は全部持っておりませんので、言えませんが、部品を集めてシステムを組んでいくという形になりますので、例えば、水質を見る機械は何々のメーカー、それから水位を見るのは水位を見るメーカー、それから薬品を入れるポンプをつくっている会社とかいう形で組み合わせていくと。それをネットワーク上にのせて一つの制御盤をつくるという形になりますので、でき上がったものについては、今、言われるように、理水が組み上げたという形になると思います。

○議長（岡田 勇君）

副町長。

○副町長（奥田 右君）

課長の答弁の中身の補足説明ということでさせていただきたいと思います。

まず、入札の関係なんですけれども、コンサルにつきましては、今、指名競争入札を採用させていただいております。課長が答弁しましたように、6社ということで従来の実績に基づきまして業者を選ばせていただいております。これは当然、和東町に指名願が出ている方ということで、コンサル関係については、今のところまだ指名競争入札を採用させていただいております。

今回の浄水場の管理の設備の改修工事なんですけれども、これは土木も含めまして、今、一般競争入札に全て切りかえをさせていただいております。その結果、今回、事前に和東町に指名願を出していただいております。今回、点数が1,000点以上というのは、工事の経審といたしまして、簡単にいいましたら、そこの企業の能力を示す点数がございます。2億円を超えていますので、1,000点以上ということで設定させていただきまして、それが11社ほど事前調査ではございました。ただ、これは一般競争入札ですので、一番ガラス張りといいますか、国が進めている入札制度の方法でございます。ただ、そこへ応札する方がどれだけおられるかというのは、これは各企業の当時の事情によって異なってきますので、今回、2社しか応札してもらえなかったと、このように判断しております。

その中でうちの予定価格というのは、設計価格を全て表へ出しておりますので、それが天ですよということで、その下でとってくださいということで、そういった表示をさせていただいて、今回、結果的に96.6%という結果になっております。これはご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思っております。

それと、今、工事の関係で、多分、課長が説明しているのは配電盤の関係だと思っております。この配電盤につきましては、操作盤といいますか、先ほども課長が答弁していましたように、施設ができて二十数年たっております。これはどこの自動車メーカーでも、仮に例えますと、大体10年ぐらいは部品をつくるんですけれども、ほかはあっただけの部品で賄っていくということで、今回の配電盤につきましても、交換の部品がもうなくなっているといった状況になっております。そういったことで、今回、配電盤をこの際、統合もあわせまして、全て新しいものに入れかえさせていただきたいということが1点でございます。

それと、あと、滅菌の薬注のポンプも、長年の経過の中で大分傷んできております。そういったことで、薬注ポンプの入れかえを今回やらせていただいております。それがほかにもありますけれども、大きなメインでございます。

その中で、先ほども配電盤の関係で日立とか数社の名前が出てましたけれども、これは理水がとりまして、あと、電機メーカーのほうに、多分、下請に出すと思います。その中で、これは別注ですので、和東町に応じた配電盤の設計によって組んでいただくと、こういったことでいろんなメーカーがその中にも入ってくる可能性がございます。そういうことを説明しているんだと思います。

以上でございます。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

説明していただいてわからんでもないんですけど、この数字とかいろんなことを見て感じて、私も請負をやっておりましたので、チラッとピッと来るのは、はなから理水がとるようになっていっているような感じの入札ですね、そういうふうに思われてもしやあないですわ。96.6、こういうようなあり得ないような数字を出してくるという自体がおかしいと思うんです。

そして、町長、億を超えた仕事というのは、つい最近でしたら橋ですよ。1億円ちょっとでしたよね。町長が毎日朝晩通われる橋、門前橋ですか。あの橋のときは99.何%でしたよね。あのときは誰もみんな何も言わなかったです。東日本大震災があって、そして業者がいない。やってくれる人がいない。東北のほうの秋田か岩手のほうの会社でしたよね、ようやくとっていただきました。入札も1回、2回流れました。それでもその99%というのでも何も言わなかったとき、私、町長にそんたくしたんです。このことは私、今、加計学園ではやる前にそんたくということは言いましたね。町長に私、そんたくしてたんですよ。ということは、毎日朝晩通われる道、そして地元の門前にちょっとは水を引かなあかんかなというような感じがありましたから、その辺で私、そんたくした。ほかの議員さんも皆さん反対しなかったですよ。そういうような気持ちがあるんじゃないですか。

それでも町長、99%、その後、まだ追加が出ましたよね。大きい数字でした。そのときも何も言わなかったです。あり得なかったです、あれは。ガードマンで非常に大きい数字が出てました。

億を超えてきたら入札関係はおかしいと思います。小さい小さい町の工事をしておられる方々は、本当に、何やこれ、ええかげんな入札してと思っている業者もたくさんいると思います。私のところにも言ってきています。

町長、どうですか、この96.6%。99%というのはあれはしゃあないですわ、なかったんですから。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま小西議員からいただいた質問にお答えをさせていただきたいと思います。

今回設計をして、そして、その設計に基づいて入札に付する。この入札の付するところでのご質問ですので、そこへ焦点を当ててお答えさせていただきたいと思います。

今回入札を付する場合、こういった設備業者、専門的な和東町に登録している業者、先ほど副町長が答弁したように十数社、その方たちを指名するんじゃないし、今回は指名競争入札に付しませんでした。やっていただける方、そして希望される方は札を入れてくださいねということで、あなた任せにしました。

小西議員もご案内だと思いますが、工事全て入札を付するときに丸投げしているわけじゃありませんので、一番の問題はこの設計額とそれと最低の金額を決めて出します。上限と下限ですね、これが一つの私たちの敷札言っているもので、上は今回全て設計にやりなさいという国の指導もあります。ほとんどの工事の設計業の設計額を天にしております。そして、それを公表しております。そして、下限は競争してほしいから、下限も公表しているところもあります。してないところもありますし、下限もある。だから、設計を公表していますから、下限の敷札を持って付すると。そして、

さっき出た十数社を相手に希望者は入れてくださいねと、この範囲でしたら100から、先ほどの下限が70か80で言ってましたですね。あの範囲だったら落札とします。だから、この2社であって、2社ともその範囲内に入りました。だから、これは二人ともその範囲においては資格は持っておられるんですが、あと、その中で安いとこを落札にします。だから、今、言うように、安い理水が落札と決定した。

これは高いからだめですよなんて私が不執行にできることでもないです。初めからこの範囲でやってくださいねということの範囲に収まっておったら、96では高いからやめてくださいねと。99やからやめてくださいねという、その不執行にする理由が見つからない。もし不執行にするんだったら損害賠償を求められます。そういうのはご案内のとおり、設計いうんですか、入札に対処する方法である、こういうことになれば、これほど皆、ガラス張りで、そして、あなたの入れていただく十数社相手に入れていただいている。だから、やっぱりこれはいただきたくないとか、これは行きたい、これは行きたくないといったら札を入れられませんし、行きたいというときは札を入れます。これは指名競争入札と違って3社を切れても落札できます。だから、そういうことで今、全て該当していますから、その条件全てクリアされていますから、不執行ですよということは断定もできませんし、先ほど言いましたように、そのうちの安い範囲内で入れられている。その範囲外だったら別ですよ。範囲内だったら落札者と認めて、そして契約の方向へ進めていくと、こういうことですので、その点、ご理解いただきたいということをお願いしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

9番、小西議員。

○9番（小西 啓君）

長い質問になりましたが、入札参加業者を2社じゃなく、もう少し1,000点というやつを900点にしたら何社来るのか、950点にしたら何社来るのか、やはり2社じゃなく、3社じゃなく、最低5社、6社で、その中で適正に競争していただい

たら96.6%というような数字にはならないと思います。100点の差では、そんなに悪い業者もいないと思います。やはりその辺、もう少し考えて、大事な税金ですから、納税意欲をなくさないような入札をしていただきたいと思います、だんだんだんだん納税意欲がなくなってくるから。そういうことです。

○議長（岡田 勇君）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第29号 平成29年度和東町簡易水道統合事業中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事請負契約の締結について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、議案第29号 平成29年度和東町簡易水道統合事業中央浄水場水処理設備・監視制御設備工事請負の契約については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第35号 和東町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

議案第35号の提案理由を申し上げます。

過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき、和東町過疎地域自立促進市町村計画を変更したく、提案させていただいた次第でございます。

ご審議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

総務課長。

○総務課長（中嶋浩喜君）

それでは、議案第35号のご説明を申し上げます。

議案第35号

和東町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

和東町過疎地域自立促進市町村計画を変更したいので、過疎地域自立促進特別措置法第6条の規定に基づき、議会の議決を求める。

平成29年9月26日提出

和東町長 堀 忠雄

次ページ以降に変更後の市町村計画全文を載せさせていただいております。下線部分が変更部分でございます。議長のお許しを得ておりますので、本計画のあとの新旧対照表によりましてご説明申し上げます。

新旧対照表につきましても三つに分かれておりまして、目次部分と本文の部分と、あと、表の部分ということでございます。横長になっております。

まず、目次の部分でございます。

今回の大きな変更につきましては、平成28年度に作成をさせていただきました和東町の公共施設等総合管理計画との整合を図るものということで、それぞれの項目につきまして、その文言を掲載させていただいたというところでございます。

初めは目次でございますので、公共施設等総合管理計画等の整合をつけ加えました結果、ページにずれが出てきておるというところを変更させていただいたというところでございます。

何枚か飛ばさせていただきまして、次、本文の新旧対照表でございます。

Iの基本的な事項ということで、6ということで公共施設等総合管理計画の整合を

図らせていただいております。

次のページでございます。

Ⅱの産業の振興、Ⅲの交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、Ⅳの生活環境の整備、Ⅴの高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進、それと、Ⅵの医療の確保につきましては、それぞれ公共施設等の総合管理計画の整合を追加させていただいたことによるものでございます。

このⅥの医療の確保の中で一つつけ加えが、すこやかエンジェル基金の積立事業、これを追加させていただいたというところでございます。

以下、Ⅶの教育の振興、それと、Ⅸ集落の整備、Ⅺその他地域の自立促進に関し必要な事項ということで、これにつきましても公共施設等の総合管理計画の整合を追加させていただいたというところでございます。

三つ目の新旧対照表でございます。

表の部分でございます。

この中でおめくりいただきまして、自立促進施設区分の産業の振興、事業名で観光又はレクリエーションの中で和東運動公園駐車場等周辺整備事業、事業実施主体：和東町を追加させていただいております。

それと医療の確保の（２）その他ということで、すこやかエンジェル基金の積立事業、事業実施主体は和東町ということで追加させていただいております。

それと、６．教育の振興ということで、学校教育関連施設の中の和東小中学校トイレ改修事業、事業実施主体：相楽東部広域連合ということで追加させていただいております。

次のページ以降に財源の内訳を挙げさせていただいております。

おめくりいただきまして、先ほど申し上げました和東運動公園駐車場等周辺整備事業でございますけれども、この事業費をのせさせていただいております。概算事業費４,６３５万１,０００円でございます。このうち地方債で４,６３０万円、全て過

疎債ということで、一般財源 5 1 万円ということでございます。

小計は今の部分を追加した部分の修正ということになっております。

ちょっと進めさせていただきまして、5 の医療の確保でございます。

(2) その他ということで、すこやかエンジェル基金の積立事業でございます。概算事業費が 1, 6 5 0 万円、全て過疎債を充てるということで計画しております。

小計は、この部分の追加の部分の変更でございます。

それと、6 の教育の振興でございます。

学校教育関連施設ということで、和東小中学校の空調設備整備事業でございます。

概算事業費が 1 億 7 6 4 万 7, 0 0 0 円でございます。

財源の内訳といたしまして、過疎債で 1 億 7 6 0 万円を計画しております。一般財源 4 万 7, 0 0 0 円ということでございます。

それと、和東小中学校のトイレの改修事業でございます。3, 1 3 5 万 3, 0 0 0 円の概算事業費でございます。そのうち過疎債で 3, 1 3 0 万円、一般財源 5 万 3, 0 0 0 円という形で計画をしておるというところでございます。

小計につきましては、この追加の部分の額の変更でございます。

最終ページでございます。

今回の変更後の総計につきましては、概算事業費につきましては 3 7 億 5, 6 3 7 万 1, 0 0 0 円となります。

財源の内訳といたしまして、国・府支出金が 1 0 億 7, 5 5 6 万 9, 0 0 0 円、地方債が 1 7 億 8, 2 5 0 万円、そのうち過疎債が 1 4 億 5, 6 8 0 万円、その他特定財源で 1 億 8, 6 1 2 万円、一般財源で 7 億 1, 2 1 8 万 2, 0 0 0 円となっております。

うち過疎地域自立促進特別事業分ということで、概算事業費につきましては 2 億 6, 3 1 0 万円、国・府支出金が 2, 1 3 6 万 8, 0 0 0 円、地方債が 2 億 2, 6 3 0 万円、全て過疎債でございます。

ソフト事業分とか基金の積み立て分という形で挙げさせていただいております。お

目通しいただきたいと思います。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

これから質疑を行います。

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

それでは、少し質問をさせていただきたいと思います。

今回の（仮称）自立支援促進の変更ということでございますが、本年の3月に和東町も公共施設等総合管理計画を出されました。今、国によっては本当にたくさんの支出を各自治体が抱えながら、これをどう維持していくか、管理していくかということで莫大な費用がかかります。そういったところで、和東町もこの計画を見ますと、本当に四十幾つの施設があるということで、存続させるもの、また統合させるものといった感じでそういうことが計画をされました。

その中で、何が厳しいかといいますと、やはり昭和50年、60年代に建てた建物がほとんどであると。そういった中で、これから本当に耐震とか、いろんな形のものも必要になってきます。そういったところで自主財源もないし、これをどうするのかというようなことからこういう計画も必要ではないかというふうに思うんですが、これを全部やると、先ほど説明がありましたように、37億円なりかかるということで、これをこれから5年間かけてどういった方向で優先順位を決めたり、多岐にわたっておりますので、その辺のお考えはどのように進めていかれるのかお聞きしたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

地方創生担当課長。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。

和東町の公共施設等の総合管理計画、ご存じのように、28年度で事業実施させていただきました。施設につきましては48施設ございます。インフラ施設の道路橋りょう、簡易水道、下水道ですが、これらのインフラ施設につきましては、延床面積とかはなくて、そのまま長寿命化を図って、現在の状況を維持しながら、安全点検を図っていきながら長寿命化を図るわけなんですけれども、48施設につきましては、同じ施設をこのまま保有するというのは財政的にも非常に困難です。現状では人口減少というのは続いておりますので、現状の現況を勘案した中で、今後どうするかというのが一つの大きな計画の中身となっております。

その中で直近で申し上げましたら、診療所、それから社会福祉センター、複合施設でありましたり、あるいは老人福祉センターも建っておりますが、そういった三つの施設を一つにして、延床面積を縮小しながら、同じような内容のサービスを確保するという、そういう計画をしないといけないというのが今後になろうかと思っております。

それから、あわせて、耐震化ができていない施設、体験交流センター、社会福祉センターもそうですが、まだ未実施の保育園もそうです。ご質問を以前にもいただきましたが、28年度で計画しておりました保育園の耐震というのも直近の課題であると思います。

この計画はあくまで全体的な考え方を示すものでございます。長寿命化を図っていく、それからニーズ調査をしながら今後の施設のあり方を検討していくという考え方を示したものでございますので、各施設ごとの個別計画というのは、今後、29年度以降にそれぞれ計画を策定してまいりまして、その個別計画をもとに国・府の補助金、あるいは地方債の借り入れをさせていただくと。

この計画がもとで解体する場合につきましても、解体に係る地方債も発行することも可能になっておりますので、この計画をもとにして、今後、随時、施設ごとに事業の更新、それから集約化、複合化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

この基本的な事項の中を見ますと、9項目にわたって記載されております。この中で少し質問したいんですが、4の生活環境の整備、その対策の中で、「共同浴場は、利用者のニーズを調査、把握した上で、公の施設としての必要性を検討する」というふうにございます。これはどういう方向で進めていかれるのか確認をしたいと思えます。

○議長（岡田 勇君）

福祉課長。

○福祉課長（岡田博之君）

竹内議員の質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

まず、和東町共同浴場でございますが、昭和51年に完成された施設でございます。約40年が経過しておる施設で、一度改修ということで、平成7年から8年にかけて大規模改修を実施させていただきました。

現在のところの利用者でございますが、1日平均90人から120人ぐらいの利用で推移をしておるところでございます。特に120人程度というのが、お茶の時期で5月から8月にかけて援農で支援をしていただいている若い子が疲れを癒しに浴場に入ってきているという状況でございます。

私につきましても、月に2回程度利用させてもらっておるわけなんですけども、実際、お家にお風呂がないお宅があるんですね。私の試算でございますが、23軒程度でございます。うち8件につきましては公営住宅の中でお風呂の設備がないというところで、その人数を勘案しますと、約40人ぐらいになります。実際、家にお風呂があっても共同浴場を利用されている方が60人程度おると。内訳を見ますと、おひとり

暮らしの高齢者の方が中心でありまして、家でお風呂をたくよりは、みんなと一緒に楽しくお風呂に入りたいということで共同浴場を利用されているという状況がございます。

やはり高齢者に優しい町ということで、一定、1年間に約900万円から1,000万円ぐらいの赤字が出ておるわけなんですけども、そういう高齢者の癒やしの施設ということで、今後も動向を見ながら、一定、浴場の利用料金につきましては、値上げも含めて検討してまいらないといけないと考えておりますが、そういう状況でございますので、維持をしていくという方向で考えている次第でございます。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

わかりました。非常に高齢化率は高い町でございます。今後もやはり50なり60になるかもわかりません。そういったときに、高齢者が生きていくまちということも一つは大きなテーマであるというふうに私自身は思っておりますので、その辺もしっかりとアンケート調査をするなり、いろんな方法で検討していただきたいと思えます。

それから、もう1点だけお聞きしたいんですが、医療の確保のところですか、やかエンジェル基金積立、これは先ほども答弁いただきましたが、当初23年度からスタートいたしまして3,000万円の基金を積んでいただいたと思えます。今回、1,650万円ですか、そういったところで、これはどれぐらいの期間この金額でいけるのかですね、今まで約5年間で3,000万円が償却しようとしているわけで、枯渇しようとしているわけですが、これは見通しとしては約何年間ぐらいというふうな思いでいらっしゃるのか、その辺を確認したいと思います。

○議長（岡田 勇君）

地方創生担当課長。

○地方創生担当課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。

当初22年度に過疎の適用を受けまして、23年度からすこやかエンジェル基金と
いうのを開始させていただきまして取り崩してまいりました。今年度また新たに1,
650万円ということで計画させていただいております。これは平成32年度まで計
画的に取り崩させていただくということで、来年度の予算から29、30、31、3
2年の4年間でこの1,650万円を使わせていただきたいということで考えており
ます。

今までの過去の執行状況、取り崩しの状況を勘案した中で1,650万円というこ
とで借りられる限りのソフト事業ということで予算を措置させていただきたいと思っ
ております。

○議長（岡田 勇君）

8番、竹内議員。

○8番（竹内きみ代君）

わかりました。

あとは社会福祉センターと総合医療福祉センター、診療所との併設をしたもの、そ
こに老人福祉センターというふうな声もございました。これは明記されたのは、計画
として初めてではないかというふうに思うんですけれども、きちっとここに明記をさ
れたということはしっかりと過疎計画の中で進めていこうという、そういう姿勢であ
るなというふうに受けとめさせていただいております。

この過疎計画の今後の計画ですね、今後の国の動き、そういったものが大きく影響
してくるのではないかという、そういう心配もございますが、今のところ33年まで
は指定をいただいていると言えますが、その後についての見通しについては、町長、
どのように思っておられますか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきます。

22年から始めたときにも、この過疎債というのを新しく認めるべきだと。それまではなかなか新しく認めてこなかったんですが、そういう延長の中で認められてきたという中で、和東町も入れていただいた。

これは今のところ、過疎地域というのは非常にふえてきております。この過疎地域の振興というのは国にとっても私は大事だと思っております。当然、これは強く私どもの立場で存続を要望していかなきゃならない、そういう立場であります。これは時間で決められているわけなんですけど、延長はあるものと信じて今は進めております。

以上です。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

それでは、私のほうからも、若干重なることもあると思うんですけども、幾つかお聞きしたいと思います。

先ほど来ありますように、今回の計画変更の中心点というのは、公共施設等総合管理計画等の整合ということで、どの分野についてもそれが組み込まれております。それで、個々の公共施設のあり方については、今後、個々の計画もつくっていくということですので、私はそれで今後また議論もしていきたいと思うんですけども、今、お話にありました、とりわけやはりいわゆる保健センターのようなといいますか、福祉センター、診療所、また老人福祉センターと先ほど言われましたけども、複合的な施設ということの整備をこの5年間も進めるというふうには書いていただいておりますけども、ただ、やはりこれもこの5年間でどこまで具体的な進捗を見るのかということが大変大事だと思うんですね。

どの施設もとりわけ診療所、福祉センターというのは施設的に見れば大変老朽化し

ておりますし、この5年間でどの程度また進むかということもあります。そういう点では、とりあえずいつかできればということではなくて、この5年間のところで、どこまで具体的にここに明記されている複合的な施設を一定計画の遡上にのせていくのかということが大事じゃないかと思っているんですけども、その辺の今後のこの5年間の具体的な進捗を進める上での体制的な問題や、また検討の方向というのは、もし現段階でわかれば説明いただきたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

まず、この施設の統合に向けて、そういう統合構想についてお諮りをしていくという住民との協議も一定必要だろうと思っております。一定の構想ができ上がりますと、それに基づいた計画を推進すると、こういうことで進めてまいりたい。そのために一番さきにどういうものをつくろうかという、知識のある皆さん方にも入っていただいて、その構想の内容をまず早急に、新年度明けてもそれに取り組んでいきたいと、こういう思いで、今、取り組んでいるところです。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

今、一定その具体的な住民も含めて、中身について検討を進めたいというお話がありました。もちろん施設が老朽化するということに対する対応として、そういった複合施設が必要だという面もそうなんですけども、やはり一番大事なのは、決算のときにも少し触れましたけども、どういう目的でどういう内容の施設をつくるのであれば必要なのかと。つくった場合に、そこでどういうサービスというものを提供できるようなものにしていくのか、それを動かす上でどういうスタッフが必要なのか、そういったことも含めて、かなり総合的な検討が必要だというふうに思うんですね。そうい

う点では、今、言われた住民を交えてということもそうなんですけども、まず、役場内のいわゆる関係諸課もそうですけども、一定、そういうワーキンググループも含めてですね、具体的な体制の中で方向性をつくっていくということが必要な時期になっているんじゃないかと思うんですけども、その辺、もう一つ踏み込んだ体制的な取り組みはどうでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

こうした事業の推進というのは、今、言われますように、一定、行政的な考えに基づいていかなければならない。方向と時期とかいろんなことがありますので、まずはその案というものは立てていかなきゃならないわけなんですけども、その案に基づいて広く検討していただく機会を設けて構想を立ち上げる。そして、その計画に基づいて進めていくというのが大事だと思っておりますので、当然、何も検討なしに全て住民にお任せとか、そういうことにはならないということをご理解いただきたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

過疎計画ができたときからこの複合施設といいますか、表現はいろいろと若干変わっている部分もありますけども、保健センター的な施設の整備というのは明記はされていたんですけども、なかなか具体的に進んでいかないという状況がありますので、そういう点では、ぜひこの5年間の計画の中で、一定、目に見える形での振興をお願いしたいというふうに思います。

それと、もう1点、先ほど若干ありましたが、いわゆるエンジェル基金の関係で、来年度からの経費についてそれを使っていくという方向で今回計上いただいたというふうに答弁がありました。

この間、この9月議会の中でさらなる医療費の助成についての拡充を早期に実現をしていきたいというご答弁がありました。これは大変大事なことだと思うんですけど、ただ、具体的な時期についてはまだ言明はいただけてないんですけども、やはり今の段階で早期というふうになればですね、少なくとも来年度当初からの実施ということが想定もできると思いますし、また、内容についても、現在、中学生までいわゆる自己負担なしでですね、窓口負担なしで対応いただいているということでしていただいていますけども、引き続き、そういった中身を時期の拡充についても引き継いでいただきたいというふうにも思うんですけども、その辺、一定の方向性について答弁いただけますでしょうか。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

中学生までの医療費の無料化、こういうことでありますが、もう少し内容を詳しくすると、窓口で1人200円とか300円、何も払わなくてやっているというのはこの和東町であるわけです。医療費の無料化をやらせても、個人的に負担をとっておられるところがあります。和東町は一番進んでそういうことはやってない。

ただ、今ありますように、今回の議会でも話が出ておりました中学生の医療費をもう少し高校生まで無料化を拡大してほしいと、こういった議員の皆さん方の強い熱望というのが今も出ておりましたし、前々からそういう審議もされておりましたし、岡本議員もそういうことを指摘はされていたわけでありまして。そういうことを含めていろいろありますが、今回のときに近隣市町村、井手町もやってこられています。こういった大きな流れにあります。

今、国のほうでもあさってから解散されるようで、子育てというのは非常に重点を置いているという状況もありますので、これは私にすればですね、今、この時期を逃したくないということで何とか進めておると、そういう意味の答弁で、この間、早期

ということでさせていただきました。まだ財源的な裏づけはきっちりしておりませんので、そういうことを申し上げましたけども、こういう流れからいいますと、非常に大事な時期に来ているということで、それは私どもも大きな決心の中で進めていくべき内容だということを過日の竹内議員の一般質問にお答えをさせていただきました。あの答弁のとおり、重きを置きながら進めてまいりたいと、このように思いますので、ご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

6番、岡本議員。

○6番（岡本正意君）

そこは、一応、早期にという点でいえば一定想定される時期もありますので、せっかく和束町として他の自治体に先んじて充実した中身というもの、いわゆる窓口負担なしということで、そういう点については大変誇るべき内容だというふうに思いますので、その部分を損ないような形でぜひ検討をしていただいて、早期に実施のほうをお願いしたいというふうに思います。

最後にもう1点だけ、今回の中でいわゆる教育の関係で小中学校のトイレの改修についてもこの中に位置づけられているわけですが、これは確認なんですけども、いわゆる小中学校、特に小学校等は洋式化については大変おくれております。かなりトイレの数は多いんですけども、その中で実際に洋式化されているのは本当に一部という状況にあります。その中で、それをずっと全部洋式化していくということであれば一気にいかない面もあると思うんですけども、一定、この5年間の計画の中で計画的に改修のほうを進めていただけるというふうに考えてよいのかどうか、その辺、答弁をいただきたいと思います。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

計画を挙げさせていただいております。なるべくこういう方向で進めてまいりたいと、このように思います。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

それでは、15 ページ、私のほうからは農業関係が主になるんですけども、これによって質問させていただきたいと思います。

この中で産業のプログラムのところでこれ以上ない政策の方向で文書が書かれています。しかし、これは高収益農業の生産構築、担い手後継者、就労者の育成、ほかに本当にやらなきゃならないことなんですけども、これは村づくりを進めると書いていますけども、じゃあ、誰がやるのかという、これが非常に問題と思うんですけど、この点についてはどのようにお考えですか。

○議長（岡田 勇君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

誰がというか、現在もやはりこれに向けて進めているところでございます。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

私もこの前の一般質問の中で提案をさせていただきました。誰がというところに私はこだわっているんですけど、毎年、こういった提案をいただきながら、非常に消化不良というような形で終わっているわけなんですけれども、やはり最新の技術を勉強し、習得した方々、そういう人たちを職員の中に一つの専門部門をつくられてそこで技術指導なり、あるいは今の高収益がどうなっているのかとか、そういったものを追

及されるプロの方を養成、あるいは職員として迎え、一つの農業施策の中心になってやっていただきたい、このように思っているわけなんです。

例えばですね、出品茶対策一つとりましても、今、和東町では毎年出品されております。南山城村とか他町村でも何十点か、同じような点数を出品されています。しかし、この中で結果を見てみますとね、やはり和東町が他町村の応援団になっています。このような感覚を持っております。

但馬さん以来ですね、数十年、上位入賞というものが見込めない。これは何が原因なんだろうと。やはり栽培の技術、あるいはテクニックが必要な新芽の成長に従った被覆をどのような時期にしていくのか、あるいは肥培管理、それは皆、農村任せになっている状態なんですね。やはりそういったことの細かな技術指導というものを徹底してやっていかないと、出品茶対策一つとっても上位入賞はこれからも地域の応援団に終わってしまうんじゃないかと、このように危惧を持っているわけなんです。だから、そのようなところで大きなメスを入れていくというのも非常に大事なときであると考えておりますので、その点についてお考えをいただきたい。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

一つには、ここで過疎債とか、いろんな計画の中には、農村づくり、地域づくりという観点で必要なもの、和東町、また受益者とか、そういう形で事業をなるべく入れたいということで計画には入れております。

もう一つ、今、言われたように、農村づくりの中に茶業振興のこと、それに加えて茶業の出品者の話をされました。ご案内のとおり、まず、農村づくりは、和東町として行政としてやる場合もあります。そして、農家の組織は農協がやる場合があります。その行政のときの和東町がやるというよりも、普及しようというのは京都国・府が

設けておまして、そして普及する。そして、専門的な、支援的な施設も持っている。これが今の体制であります。

その出品については、正直なところ、これは和東町主催じゃなしに農協の生産協議会ですね、その中で取り組んでおられる。農協と和東町が一緒になりながらやっぺいこうという取り組みをしております。

補助金についてでも和東町が大きく上げれば、今、100万円ほど上げたんですけど、100万円上げたら農協も上げる。当初50万円と20万円か30万円だと。ところが、和東町が倍にしたら農協も上がるだろうというのが、農協と同じ金額だったんですけども、このごろ和東町は100万円だけど、その半分だとか、その辺の食い違いが出てくると。そういう意味では、もう少し農協にもお願いして、やっぱり農協と一緒にって出品対策というのは考えていって、京都府生産協議会主催ですので、その中の和東町生産協議会が中心になって出品茶対策協議会を設けておりますので、そういったところの活動を、今、言われたように、もう少し頑張っていけないといけないというのが1点あります。

それともう一つ、ご案内のとおり、和東町の生産時期の問題がありますね。南山城村というのは少しおくれております。和東町というのは、茶の入札の市のときに出品茶をやらなきゃならなく、重なってまいります。そのときにほとんど入札に和東町のお茶が100%と言っていいほど、99占めている状況で、そちらに重点がかかっていく。

最近、気候の変動で今までのようにやれてないということで、非常に苦労しております。ここのところは出品のほうもお願いしますということで、今、言われたように、和東町ももっと働きかけていかなきゃならんという課題は残っておりますが、この基盤として非常にやりにくい。ところが、今、南山城村と言われましたけど、南山城村は少しおくれて旬に入ってきますから、うちが入札に出すちょっとあとぐらいに出品に対しての対策ができると、こういうことでもあります。

特に機構的な面が温暖化された中で変わってきたというのが非常に厳しい問題がある。しかし、それに甘えず、今、岡田議員が言われましたように、ここが和東町のブランド力を高めていくということですから、ここは町としても出品にもう少し出してくださいねと。出す以上は賞を狙って、産地賞をとってもらうように、これは努力しなきゃなりませんし、でき得れば、これについては農家の関係者全部が、やっぱり大事だということでご協力いただきたいなと。

正直なところ、ここ十七、八年ほど産地賞をとれてませんので、ここを何とか私もとらせていただきたいという思いがありますので、この辺のお力添えを逆にいただきたい。和東町もこれについてはどこに問題があるか明らかになれば、改善してこれに取り組んでいきたいと思っておりますので、今、申し上げた課題というのはつかまえておりますが、もう少し何か不足だろうというように思っておりますので、その改善に向けてご協力をひとつよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（岡田 勇君）

1 番、岡田議員。

○1 番（岡田泰正君）

今の町長の答弁につきましても、やはり地域的な温度のこととか、あるいは農協さんとかという形で、一歩退いたような考え方のスタートはだめです。

私は去年出品させてもらいました。ことし、村山議員も出品されました。その中で何が不足かという、小回りのきく技術指導がないんです。だから、言いましたように、出品茶するって手を挙げて登録されますね。登録されたら、やはりそれなりの圃場、いろんな圃場がありますから、それに対してどういう対策をするべきか。それは農家任せでなくて、先ほどおっしゃったように、入賞するんだという前提に立てば、やはりそれだけの気構えと誰が補助していく、その一つの考え方をちょっと訂正していただかないと、これからの優勝もなかなか望めない。

そして、一般質問の中でこの前、最終的に時間がなかった反論できなかつたんです

けれど、分室みたいなところをつくって人を置いてくださいと提案しますよということで申し上げたところ、担当課長は、今、おっしゃったように、農協の職員がおられます、振興局の職員がおられます、京都府がおられます、こういう答弁をされた。私はそんなこと十分わかっているんです。しかし、そこでもう一步踏み込んでやるんだというところを地域として、茶源郷和東として手を挙げて、大きく日本にアピールしているんですから、その中でいつまでも応援団でいるのはいかなものかなと。

ただ、個人の農家の所得が上がることはもちろんいいんですけれども、やはりみんなで地域力を盛り上げる一つの方法が出品茶の対策であろうと。そのためにやっぱり努力してもらわね、官民一体となって進めていかなきゃならない。そのための提案をさせていただいたんですから、その点について十分お考えいただきたいと。

○議長（岡田 勇君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

今、大事なご指摘をいただいておりますが、実態は抜けているんじゃないし、現状は営農指導というのは重要だという観点からですね、だから、ご存じのように、昔の中では営農指導員というのが農協の中にもおられましたね。そして、今、営農指導という今回やっておりますのは、普及所からものモミから全部指導に当たっておりますね。そういう役割分担でやっておりますから、これはその役割ということでお任せじゃないし一緒にやっていくと。これは今までから協議会というのを設けました。その協議会の意向を受けて、出品茶の方が皆、集まっていたいただいて、その出品茶協議会を結成して、そこの声を大にしながら相談に乗らせてもらったり、ことしの方針はどう行きましようね、そこでもし和東町で営農指導員を置きなさいという声が多くなるのであれば、一応、行政上、営農指導員というのはもっと行政的にですね、それを専門的なところへお任せというのがどこの市町村も置いております。これは当然、産地賞をとっておられる南山城村も営農指導員さんというよりも、営農指導の担当業

務がおります、職員は。しかし、今、言うように、専門職というのはなかなか置けてない。

ただ、今、言われたように、専門職に近い知識を身につけていく。今まで役場というのはそういう努力をしてきました。そういう努力はこれからもしていかなきゃならない。

今、言うように、お茶の振興の地域ですので、役場の職員といえども、その知識をつけていかなきゃならないという意味では大事だと思っておりますが、向こうに任せているんじゃないしに、そういう組織でもって当たっているということだけご理解をひとつよろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第35号 和東町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立全員です。

したがって、議案第35号 和東町過疎地域自立促進市町村計画の変更については原案のとおり可決されました。

日程第7、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

諮問第2号の提案理由を申し上げます。

本町に置かれてます人権擁護委員3名のうち飯田妙子さんが平成29年12月31日付で任期満了となります。つきましては、人権擁護委員法第6条第3項の規定により意見を求めるものであります。

ご同意賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

人権啓発課長。

○人権啓発課長（井上順三君）

それでは、諮問第2号につきましてご説明を申し上げます。

諮問第2号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいから、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の意見を求める。

記

住 所 和東町大字園小字下出39番地

氏 名 飯田妙子

生年月日 昭和24年10月19日

平成29年9月26日提出

和東町長 堀 忠雄

次のページでございますが、飯田さんの略歴書をつけさせていただいております。

それでは、飯田妙子さんの経歴等についてでございますが、若干ご説明をさせていただきます。

飯田さんは、昭和45年3月に東大阪短期大学幼児教育学科をご卒業され、昭和45年4月に私立聖光幼稚園に勤務をされました。その後、昭和47年4月からは、和

東町役場に保育士として勤務をされ、平成19年3月に和東保育園の園長として退職されるまで35年間の長きにわたり保育士としてご尽力をいただきました。

また、人権擁護委員の関係につきましては、平成20年10月1日より法務大臣の委嘱を受けられ、人権擁護委員として現在まで3期9年を歴任していただいております。

人権擁護の豊富な経験と人権問題に対する深い理解、さらには温和人柄で住民の方々からの信望も厚く、今後においても活発な活動が期待できる適任者であると思われれます。

以上のことより、飯田妙子さんを再度推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、今回諮問させていただいた次第でございます。

どうかご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（岡田 勇君）

ただいま説明がありましたように、本件についてはご理解いただけたものと思えます。

この際、質疑・討論を省略し、諮問されたとおり、異議のない旨を答申したいと思います。

これにご異議ございませんか。

異議なしと認めます。

したがって、諮問第2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては諮問されたとおり、異議のない旨、答申することに決定いたしました。

日程第8、発委第2号 子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の制度化を求める意見書を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

総務厚生委員長、竹内きみ代議員。

○総務厚生委員長（竹内きみ代君）

提案理由を申し上げます。

発委第2号 子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の制度化を求める意見書についての提案理由を申し上げます。

近年、子供の貧困問題や少子化の進行が社会問題化し、全ての若い世代が安心して子供を産み育てられる環境を整備することが喫緊の課題となっています。そこで、国は、来年度から子どもの医療費助成については就学前までに限り、国庫負担金の減額調整措置を廃止する予定で一步前進しましたが、今後、全ての子供を対象とする医療費助成が望まれることから、今回、本意見書を提案するものです。

それでは、別紙を読み上げさせていただきます。

発委第2号

子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の制度化を求める意見書

上記議案を別紙のとおり会議規則第14条第3項の規定に基づき提出します。

平成29年9月26日

提出者 総務厚生常任委員会委員長 竹内きみ代

和束町議会議長 岡田 勇様

子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の制度化を求める意見書

子供が病気やけがで医療機関を受診する場合の自己負担は、医療費の3割（小学校入学前は2割）である。この負担が、アトピー性皮膚炎やぜんそくなどの慢性疾患で継続的な治療が必要な子供のいる家庭においては非常に重い負担となっている。急な発熱時に手元に現金がなく、病院で受診することができない事態は、病状が急変しやすい若い子供たちにとって命にかわる問題であります。

本町では、厳しい財政ながら、子育て支援を重視し、子どもの医療費助成を中学校卒業までに拡充し、入院、通院とも無料にするという先進的な取り組みを行ってきた

ところであります。このような子どもの医療費の助成が所得に関係なく、全ての子供の健康を守る上で大きな役割を果たしています。

経済的負担の軽減により、病気の早期発見・治療が可能となることから、重症化を防ぎ、医療費の抑制効果にもつながっていることは明白であります。しかしながら、国は、独自に医療費助成をしている自治体に対し、国民健康保険の国庫負担金の減額というペナルティを課し、子育て支援の取り組みを妨げています。

本町のような少子化や人口減少に悩む自治体にとって、子育て世代を応援する医療費助成は必要不可欠であります。ペナルティがこれらの自治体の子育て施策の安定的な継続実施への障害となり、子供の生活環境の地域間格差は広がるばかりであります。どこに生まれ、どこに住んでも、子供は等しく大切に育てられるべきであります。

よって、子どもの医療費助成を現物給付した市町村の国民健康保険国庫補助金の削減（ペナルティ）を廃止し、さらには18歳までの医療費助成制度を早期に創設することを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年9月26日

衆議院議長 大島 理森 様

参議院議長 伊達 忠一 様

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財務大臣 麻生 太郎 様

総務大臣 野田 聖子 様

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

京都府相楽郡和束町議会

よろしく願いいたします。

○議長（岡田 勇君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

発委第2号 子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の制度化を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立多数です。

したがって、発委第2号 子どもの医療費助成への「ペナルティ」を廃止し、国の制度化を求める意見書は、原案のとおり可決されました。

日程第9、発委第5号 国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書を議題といたします。

提案理由及び議案の説明を求めます。

岡本正意議員。

○6番（岡本正意君）

発議第5号 国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書の提案理由を申し上げます。

国民健康保険制度は、国保法第1条で規定されているとおり、単なる支え合いの制度ではなく、憲法25条に基づく社会保障制度であること事や、日本の「国民皆保険」を支えている「最後の砦」としての役割を果たしている、その重要性からも、本来、国が責任を持って制度の維持、充実に努めるべきものであります。

しかし実態は、国保財政に対する国庫負担が大幅に削減されてきたことから、被保

険者の保険税負担が大幅に増加し、保険者である自治体の財政も厳しさを増しております。このような中、国は国保運営の都道府県への一元化を進め、来年度から実施しようとしておりますが、その真のねらいは被保険者の負担軽減や国庫負担の抜本的増額による制度改善ではなく、自治体が行ってきた法定外繰り入れの削減・廃止や国庫負担のさらなる削減にあり、ますます被保険者の負担増や自治体財政への圧迫の危険性が不安視されているところです。

本町では国保に加入する世帯、住民の割合が高く、安心できる制度への充実・強化は切実な問題であり、都道府県への一元化を前に、万が一でも負担増等の不利益は許されないとの思いを政府・国に届けるべく本意見書を提案するものです。

それでは、別紙を読み上げまして提案をさせていただきます。

発議第5号

国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項の規定に基づき提出します。

平成29年9月26日

提出者 和東町議会議員 岡本正意

和東町議会議長 岡田 勇 様

国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書

国民健康保険制度は、国民の命と健康を守る「最後の砦」として、国民皆保険を支える重要な役割を担っています。また、国民健康保険法第1条において「この法律は、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記されており、国民健康保険制度は憲法25条で規定されている「生存権」を保障する社会保障制度の一つです。

一方で、国民健康保険制度は、加入する被保険者が農家や自営業者を初め、年金生活者や失業者など経済的に不安定な階層が多くを占めていることから、その構造上、国の適切な財政支援を抜きにしては安定した運営が困難な状況にあります。和東町に

においても被保険者の多くを低所得層で占め、軽減措置の対象となっている実態があります。にもかかわらず、国が財政支援を減らし続けた結果、保険税の高騰とともに滞納者の拡大を招き、保険者である自治体の負担も大きく圧迫する事態となっています。

このような中、来年度から国民健康保険の運営を都道府県単位に一元化することが予定され、現在準備が進められていますが、いまだに来年度からの保険税負担がどのようなになるかも明らかにされず、何度か実施されている試算も公表されないなど、今後の制度設計や方向性が今なお不明であり、不安を広げています。

この背景には、財政負担のあり方など、国民健康保険制度の充実や強化に対する国の方向性が不明確で定まっていないことがあります。国民健康保険法第4条には、「国は、国民健康保険事業の運営が健全に行われるようにつとめなければならない」とその義務を明確にうたっています。

国におかれてはこの法の趣旨を踏まえ、都道府県への運営の移行によって保険税の値上げや保健サービスの後退、自治体財政への圧迫等が決して起こらないよう、国庫負担の確実な配分、増額を行い、制度の充実、強化に責任を持って取り組まれることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により、本意見書を提出します。

平成29年9月26日

内閣総理大臣 安倍 晋三 様

財務大臣 麻生 太郎 様

厚生労働大臣 加藤 勝信 様

京都府相楽郡和東町議会

以上です。

○議長（岡田 勇君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これから討論を行います。

6 番、岡本議員。

○ 6 番（岡本正意君）

発議第 5 号に賛成の立場から討論をいたします。

「国民皆保険」を支え、全ての国民の命と健康を守る「最後の砦」としての国民健康保険制度は、今、大きな困難を抱え、岐路に立っております。ここまで国保制度を疲弊させ、財政的困難に陥れている最大の原因と責任は国にあります。

意見書にもあるように、国保はもともとから、経済的に困難、もしくは不安定な階層が多くを占める保険であることから、他の社会保険等とは違い、国の適切な支援を抜きにして安定した運営が成り立たない制度です。にもかかわらず国庫負担を大幅に減らし、負担能力の低い被保険者や自治体に負担を押しつけてきたことが、本来なら国民の命と健康を守る砦であるべき国保を、逆に、命と健康を脅かす脅威にまでおとしめたと言えます。

国保制度が社会保障制度として本来の役割を果たすには、国が法の趣旨を踏まえ、その責任をしっかりと果たす、具体的にはふさわしい財政負担を行う以外にありません。その意味からも、来年度から予定されている都道府県による一元化は国保の根本的な改善、強化にはつながらない危険性が大きいと考えます。それは、単に運営主体を都道府県に一元化しただけでは何も解決できませんし、どのような運営になっても国がふさわしい負担をしなければ安定した運営は望めないからであり、都道府県化で国がねらっている法定外繰り入れの縮小・廃止や、さらなる国庫負担の削減が仮に実行されれば、今、以上に保険税負担が重くのしかかり、ますます国保運営は困難になるとともに、被保険者の命と健康を脅かすことは明らかだからです。

そのような事態は絶対に許されませんし、避けなければなりません。そのためにも

国が責任を持って国保制度を支え、ふさわしい財政支出を行い、充実・強化に真剣に取り組むことを強く要求し、本意見書に対する賛成討論といたします。

○議長（岡田 勇君）

討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

発議第5号 国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

起立少数です。

したがって、発議第5号 国民健康保険制度の充実、強化を求める意見書は否決されました。

日程第10、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第127条の規定により、お手元に配付の議員派遣予定表のとおり議員を派遣することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付の議員派遣予定表のとおり、派遣することに決定いたしました。

日程第11、委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付の申し出一覧表のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、委員会の閉会中の継続審査・調査に付することにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査に付するこ

とに決定いたしました。

お諮りいたします。

今期定例会に付された事件は全て議了いたしました。

よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日をもって閉会することに決定いたしました。

町長、挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

平成29年第3回和東町議会の定例会が閉会されるに当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきたいと思っております。

まず最初に、和東町から提案させていただいた全議案につきましてご承認をいただきまして本当にありがとうございました。

ご案内のとおり、和東町は今、多くの行政課題を抱えております。どうかこれからも議員各位の一層のご指導、ご協力、またご理解を賜りますことを切にお願い申し上げまして、甚だ簡単でございますが、閉会に当たりましての御礼とお願いのご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（岡田 勇君）

これをもちまして、平成29年和東町議会第3回定例会を閉会いたします。

本日はご苦勞さまでございました。

午後4時33分閉会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

平成 29 年 11 月 27 日

和東町議会議長 岡 田 勇

署名者 和東町議会議員 小 西 啓

〃 和東町議会議員 岡 田 泰 正